

平成 2 7 年 9 月 1 日

平成 2 7 年第 3 回 岬町 議会 定例会

第 1 日 会議録

平成27年第3回(9月)岬町議会定例会第1日会議録

○平成27年9月1日(火)午前10時00分開議

○場 所 岬町議会議場

○出席議員 次のとおり12名であります。

1番	坂原正勝	2番	辻下正純	3番	和田勝弘
5番	道工晴久	6番	松尾匡	7番	反保多喜男
8番	田島乾正	9番	奥野学	10番	出口実
11番	竹原伸晃	12番	小川日出夫	13番	中原晶

欠席議員 0名

欠 員 0名

傍 聴 8名

○地方自治法第121条の規定により本会に出席を求めた者は次のとおりであります。

町 長	田代堯	企画政策監	西啓介
副 町 長	中口守可	水道事業理事	鶴久森 敦
副 町 長	種村誠之	総務部理事兼 財政改革部理事兼 まちづくり戦略室理事	岸野行男
教 育 長	笠間光弘	しあわせ創造部 理 事	串山京子
まちづくり戦略室 長兼町長公室長	保井太郎	都市整備部理事	家永 淳
総 務 部 長	古谷清	都市整備部理事	河合敦巳
財政改革部長	四至本直秀	都市整備部理事	早野清隆
しあわせ創造部長	古橋重和		

都市整備部長 木 下 研 一

教 育 次 長 廣 田 節 子

危 機 管 理 監 中 田 道 徳

○本会の書記は次のとおりであります。

議会事務局長 岸 本 保 裕

議会事務局課長代理 増 田 明

○会 期

平成27年9月1日から9月25日（25日）

○会議録署名議員

7番 反 保 多喜男

8番 田 島 乾 正

議事日程

日程1	会議録署名議員の指名
日程2	会期の決定
日程3	一般質問

(午前10時00分 開会)

○道工晴久議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成27年第3回岬町議会定例会を開会します。

ただいまの時刻は午前10時00分です。

本日の出席議員は12名、欠席はございません。出席者数が定足数に達しておりますので、本定例会は成立いたしました。

本定例会には、町長以下の関係職員の出席を求めています。

これより本日の会議を開きます。

○道工晴久議長 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において指名します。

7番反保多喜男君、8番田島乾正君、以上2名の方、お願いいたします。

○道工晴久議長 日程2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日9月1日から9月25日までの25日間としたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○道工晴久議長 異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日9月1日から9月25日までの25日間といたします。

それでは、今期定例会の開会に当たりまして、町長から挨拶を求められておりますので、これを許可します。町長、田代 堯君。

○田代町長 皆さん、おはようございます。

ただいま議長のお許しを得ましたので、平成27年度第3回定例会の開会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

まず初めに、去る8月大阪府内で中学1年生の少女2人が殺害されるという痛ましい事件が発生いたしました。将来ある若者が命を奪われたことに対し、謹んでお悔やみを申し上げるとともに、この極めて残忍な許しがたい事件に強い憤りを感じるものであります。子どもの命を守ることの大切さ、家庭教育の大切さ、地域の力の大切さを改めて痛感しております。

そして、我が岬町においてこういった事件が起こることがないように、各関係機関と連絡体制を密にして犯罪の防止に取り組み、見守り活動等を通じて全ての子どもたちがすこやかに成長できるように、我々大人がしっかりとした信念を持って子育て支援施策に望んでまいりたいと思っております。

さて、地方創生元年の今年、6月定例会において選任同意を賜りました種村新副町長とともに有識者や産業界、労働団体、金融機関等からなる岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議を立ち上げ、岬町版総合戦略の策定に向け取り組んでいるところでございます。

また、8月21日には公益財団法人日本財団から助成をいただき、みさきの海のまちづくりイベントの一環として夏休み子どもクルーズで深日港神戸までのツアーを実施いたしました。お年寄りから親子連れまで楽しみにしてくださっている方が増えているように思います。このようなイベントを通じて、航路の重要性を広く皆様に知っていただき、定住人口や交流人口の拡大に向けて取り組んでいるところでございます。

さらに、町政施行60周年である今年、直近では8月28日に夏季巡回ラジオ体操みんなの体操会を開催し、600名近くの方にご参加をいただきました。当日はお天気にも恵まれ、爽やかな気候と澄み渡る青空のもとで体を動かし、大変楽しい思い出となりました。協賛事業も含め、数々の周年事業を通じ、触れ合う住民の皆様の元気な姿に大変な頼もしさを感じるとともに、町行政に対する関係各位のご協力に深く感謝申し上げる次第です。

さて、本日、定例会を招集申し上げましたところ、何かとご多忙中にもかかわらずご出席を賜り、心より御礼を申し上げます。

今定例会にご提案を申し上げます議案でございますが、平成27年度岬町一般会計補正予算（第2次）の専決処分の承認を求める件が1件、平成27年度岬町一般会計補正予算（第3次）など補正予算の件が5件、損害賠償額の決定及び和解の件が1件、岬町個人情報保護条例の一部を改正する件など条例の一部改正が2件、副町長の選任について同意を求める件など人事案件が6件、平成26年度岬町一般会計決算認定の件など決算認定の件が11件、損害補償の額の決定及び和解に関する専決処分の報告の件など報告の件が5件、以上26議案、報告5件でございます。何とぞよろしくご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○道工晴久議長 以上で、町長の挨拶が終わりました。

○道工晴久議長 日程3、一般質問を行います。

順位に従いまして質問を許可します。初めに和田勝弘君。

○和田勝弘議員 議長の許可を得ましたので、一般質問をいたします。和田勝弘です。

質問は、流域下水道の延伸について。私は、流域下水道の多奈川楠木地区までの延伸について、平成25年3月議会において一般質問を行いました。

私の記憶では、流域下水道の幹線は岬町が大阪府の最南端であるため、この流域幹線は淡輪中継ポンプ場までとなっていたのですが、町長を初めとする関係者の強い要望活動の結果、役場まで延伸され、その後、多奈川地域の谷川新橋まで延伸されました。

この結果を踏まえ、私は楠木地区までのさらなる延伸を要望したところ、当時の担当部長から、国及び大阪府に対して引き続き強く要望するとの回答を得たところであります。

この一般質問から2年が経過した今、国及び大阪府などへの要望活動の状況について、また、この要望結果を踏まえ、私が要望した楠木地区への幹線延伸に係る進捗状況について担当部長から具体的に説明を求めます。

○道工晴久議長 ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。木下都市整備部長。

○木下都市整備部長 それでは、和田議員のご質問にお答えします。

多奈川地区への流域下水道の延伸について、現在の大阪府との協議状況はどのようになっているのかのご質問でございますが、流域下水道の延伸につきましては、現在のところ、多奈川地区谷川新橋付近まで流域下水道が整備されてございます。流域下水道の延伸につきましては、町の財政負担が軽減され、公共下水道の面整備が促進されると考えてございます。

これまで大阪府並びに国に対しまして要望を行ってまいりました。また、大阪府下水道室に対しましては毎年行われております補助金申請の機会を捉えまして要望を行ってきたところでございます。

しかしながら、流域幹線の採択基準が全国统一のものであること、また、同じ南部流域の3市の負担増につながる等、多くの問題点がございまして、大変難しい状況となっております。

このようなことから、引き続き下水道事業認可区域外の生活排水処理につきましては、循環型社会形成推進交付金の補助制度を利用しまして合併処理槽設置の促進を進めてまいりたいと考えてございます。

○道工晴久議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 担当部長からの流域幹線の楠木地区への延伸については要望を行っているものの、今のところ大変難しい状況にあることが説明され、その内容については理解することでもありま

すが、下水道事業の本来の目的を踏まえ、引き続き粘り強い要望活動を行い、早期の延伸実現を求めます。要望といたします。

次に、公共下水道の進捗状況について質問します。

この議会は平成26年度決算認定が主な議題となっております。したがって、平成26年度末現在の公共下水道事業に係る下水道事業計画区域及び下水道事業認可区域について、また、下水道普及率については町全体の普及率及び地域ごとの普及率について、担当部長から説明を求めます。

○道工晴久議長 木下都市整備部長。

○木下都市整備部長 公共下水道の現在の進捗状況についてのご質問についてお答えさせていただきます。

岬町の公共下水道は、平成元年12月に都市計画決定を行い、計画区域を689ヘクタールとし、下水道事業認可区域は160.31ヘクタールとして下水道事業を開始いたしました。平成26年度末での計画区域は770.15ヘクタールであり、下水道事業認可区域は583.47ヘクタールとなっております。

また、岬町全体での整備面積は421.9ヘクタールであり、普及率は74.3%でございます。

地区別の普及率でございますが、淡輪地区で約97%、深日地区で約64%、多奈川地区で約20%となっております。

○道工晴久議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 今、担当部長から平成26年度末現在の状況について説明を受けましたが、多奈川地区は普及率が低すぎます。普及率を上げていただくようよろしくお願いいたします。

次に、多奈川地区公共下水道の整備の現状について伺いたい。

公共下水道認可区域については、平成26年度までは既に認可区域が決定されており、平成27年度から新たな認可区域を検討の上、大阪府及び国に申請すると聞き及んでおりますが、平成27年度以降の認可区域の概要について説明を願います。

○道工晴久議長 木下都市整備部長。

○木下都市整備部長 多奈川地区の下水道の整備の現状についての質問にお答えさせていただきます。

公共下水道の整備につきましては、平成6年7月から淡輪地区の自然流下区域から供用開始が始まり、その後、末端市町村の不公平感を解消すべく要望活動を行った結果、流域下水道幹線の

延伸は、現在、谷川新橋まで延伸されてございます。

一方、近年、公共下水道事業に係る社会資本整備総合交付金の内示額は低く、公共下水道整備は非常に厳しい状況となっております。

現在の事業認可区域につきましては、平成26年度に事業認可区域の変更を行い、平成33年3月までの整備計画の区域となっておりますが、この事業認可区域につきましては、新たな多奈川地区の区域は含まれてございません。

新たな多奈川地域の整備につきましては、次回の事業認可区域の見直し予定の平成33年以降になるものでございます。

○道工晴久議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 今、担当部長から平成27年度以降の公共下水道事業認可区域には多奈川地域が含まれていないとの説明を受けました。

私は、多奈川地域の公共下水道の早期整備利用を常に要望している中、今の説明内容については残念でなりません。なぜ、今後の認可区域に多奈川地域が含まれないのか、その具体的な内容について担当部長から詳しく説明をお願いします。

○道工晴久議長 木下都市整備部長。

○木下都市整備部長 お答えさせていただきます。

平成26年度の事業認可区域の変更につきましては、整備区域の人口、整備区域の人口密度、事業実施にかかる事業費等、あらゆる点について検討し、費用対効果を勘案して区域決定をしたものでございます。

○道工晴久議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 担当部長から、多奈川地域が認可区域に含まれなかった理由の説明を受けました。多奈川地域の人口密度、費用対効果及び事業費などを勘案した結果であると説明された内容が、果たして多奈川地域住民は十分理解できるのか疑問を感じるところであります。

こうした中、平成27年度当初においても公共下水道工事費は4,000万円しか計上されておりません。この予算の工事では進捗が図れないと思いますので、いつごろにできるのか不安ですので、多奈川地域の整備を早期にできないものかお伺いいたします。

○道工晴久議長 木下都市整備部長。

○木下都市整備部長 お答えさせていただきます。

多奈川地区の整備につきましては、現在の事業認可区域の進捗状況や財政状況を勘案しながら検討してまいりたいと思います。

○道工晴久議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 財政状況を勘案しながら検討してまいりたいと言ってくれていますので、部長、よろしく願いしておきます。

次に、町長への質問について、岬町の公共下水道事業は平成元年から始まり、現在、26年間経過しております。私は淡輪地域から公共下水道事業が開始され、この事業の実施方法から淡輪地域から始め、多奈川地域は最後となることは担当部長からの説明内容や今の厳しい財政状況から理解できる場所もあります。

しかし、平成27年度からの事業認可区域に多奈川地域が含まれてないことは、今後ますます多奈川地域の過疎化が進む原因の一つになるものと懸念しております。今の厳しい財政状況から公共下水道事業量を増加させ、早期に多奈川地域を事業認可区域としますと言いくことは十分わかりますが、多奈川地域への公共下水道の早期整備は地域全体の切なる思いと私は認識しております。

こうした状況を踏まえ、今後の公共下水道の整備にかかる町長の考えを伺います。

○道工晴久議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 和田議員さんの質問にお答えいたします。

確におっしゃるとおり、淡輪、深日に比べると、多奈川の普及率は大変低うございます。

しかし、この工事については議員ご承知のとおり、どうしても淡輪の入り口から自然流下ですと行っている関係上、淡輪、深日、多奈川と、多奈川が遅くなってきているということをご理解していただけるかなと思っております。

ただ、平成27年度の事業予算、いわば認可区域に入っていないのについては、まことに恐縮に存じます。

と言いますのも、深日地区の兵庫地区がもっと早く事業開始を行う予定であったのですが、高低差がかなりありまして、なかなかポンプアップで公共下水道をやっていくというのは非常に施工上問題があつて、普及率のいいところを先に進めたという経過もあります。

私が、なぜ兵庫地区が遅いのかということに対して担当に説明を求めたところ、やはり高低差があつて非常に工事が困難だという内容でした。

しかし、そうであったとしても、高低差をクリアできるようにして、公共の、いわば認可区域を打つべきだということで、打つたということが現状であります。

予算的には、確かに国の状況、財政状況から申し上げますと、今まで本線と枝管までが補助対象になっていたのですが、今、本管のみ、いわば本管を通して枝管に行くんですけども、枝管の

ほうは補助金、国の制度がないということで、本管のみということで非常に厳しい状況になっていることは、先ほど部長の説明のとおりであります。

今後、多奈川地区においてはいろんな方法を考えて、認可区域33年度まで深日地区については打っておりますけども、そういった状況の中で何かいい方法で、少しでも早くやれるように努力をしないと、議員おっしゃるように、多奈川地区が他の地域に比べて衰退をしておりますので、そういった歯止めをかけるためにも少しでも早く公共下水道工事整備を進めたいと、このように思っておりますので、一応、認可区域は33年度打っておりますけども、何とか前倒しができるようであれば前倒しをして考えていきたいと思っておりますので、一つよろしくお願ひしたいと思ひます。

○道工晴久議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 町長の財政状況で難しいというお話もありましたが、何とかまた考えていただけるようでございますので、これをもって一般質問を終わります。ありがとうございました。

○道工晴久議長 以上で、和田勝弘君の質問が終わりました。

次に、坂原正勝君。

○坂原正勝議員 皆さん、おはようございます。公明党の坂原でございます。

本年4月の岬町議会議員選挙で初当選以来、今日は初めての一般質問をさせていただきます。不慣れのため、皆さんには多大なご迷惑をおかけするとは思いますが、住民福祉の向上と岬町のますますの発展のために、より充実した議論ができるよう努めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議長の許可を得ましたので、通告に従って質問を始めさせていただきます。

最初に、高齢者福祉について質問させていただきます。

そもそも、高齢者とは何歳以上をいうのか。また、ここ数年の本町の高齢者人口の推移について答弁をお願ひしたいと思います。

○道工晴久議長 古橋しあわせ創造部長。

○古橋しあわせ創造部長 お答えさせていただきます。

まず、高齢者という定義につきましては、法律によって異なることもございますが、一般的には65歳以上を高齢者と言われております。

また、高齢者の推移でございますが、平成23年7月末では5,211人、ちなみに高齢化率は29.5%。同じく、平成24年7月末では5,357人、高齢化率が30.6%。平成25年7月末では5,535人、高齢化率が32.2%。平成26年7月末では5,700人、高齢

化率は33.8%。また本年、平成27年7月末では5,791人で、高齢化率は35.0%となっております。

平成23年7月末からでは580人増加し、高齢化率も5.5ポイント伸びているという状況でございます、急速に高齢化が進んでいるという状況でございます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 今お聞きした高齢化人口は今後ますます増えていくものと考えられます。今後増えていく高齢者の健康増進と生きがいつくりの観点から、私は岬町シルバー人材センターをもっと活用できないかと考えています。

そこでお聞きします。岬町シルバー人材センターとは、いつ、どういう目的で創設されたものか。創設以来の事業内容、また決算状況の推移はどうなっているでしょうか、答弁をお願いします。

○道工晴久議長 古橋しあわせ創造部長。

○古橋しあわせ創造部長 お答えします。

シルバー人材センターにつきましては、議員ご指摘もごございますように高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定されました事業で、高齢者の生きがいの創出や就労機会の確保及び地域社会の活性化を図るために人と仕事をマッチングする役割を担い、臨時的、短期的で簡易な業務を組織的に提供するもので、高齢化率が高い本町においても重要な役割を果たすと考えているところでございます。

本町では、シルバー人材センターの設立を支援するために公募により設立、運営を希望する団体を選定し、平成25年度からは町の実情に応じた、法律に基づかないセンターとして運営支援を開始したところでございます。

その後、活発な活動によりまして、本年4月1日付で大阪府シルバー人材センター協議会に加入をしたことにより、現在、法律に基づいたセンターとして活動しているところでございます。

事業内容等でございますが、町が支援を始めた創設時には一般家庭からの草刈りや剪定、また清掃、クリニックの送迎や健康ふれあいセンターの館内、館外清掃などが主な事業でございましたが、その後、町内の事業所への働きかけや住民への周知により、事業所での草刈りなどの軽作業の受託や、一般家庭からの受託も増加しているなど、その事業実績は着実に増加をしております、設立年度の平成25年度の受託事業収益は1,689万3,000円でしたが、平成26年度では3,171万円となっているところでございます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 では、岬町シルバー人材センターの予算についてお聞きます。

この人材センターの予算は公的な補助金で賄われているとのことですが、参考までに近隣市町の予算状況を調べましたところ、国からの補助金の限度額の上限の金額を補助しているとのことでした。

では、本町の補助金の限度額は幾らでしょうか。また、現状、本町からの補助金の金額は幾らでしょうか、答弁をお願いします。

○道工晴久議長 古橋しあわせ創造部長。

○古橋しあわせ創造部長 近隣市町におけますシルバー人材センターでは、議員ご指摘のように、運営費に係る国庫補助金の限度額の上限で補助金の交付を受けているということを知り及んでおります。

この国庫補助金につきましては、会員数等の条件を満たしている場合は、交付限度額の範囲内で国庫補助を受ける前提である地方公共団体の補助金と同額の国庫補助金を受けることができます。

現在、岬町では250万円の補助金を予算化していることから国庫補助金も250万円交付される予定となっておりますが、国庫補助金の交付限度額につきましては578万円、内訳としましては運営費で398万円、基盤拡大事業費として180万円となっております、差がある状況となっております。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 近隣市町の参考ですが、特に泉南市、阪南市、熊取町では国庫補助金の金額よりも地元市町の補助金の金額のほうが多いと聞いております。

岬町シルバー人材センターの登録人数も発足当時から約4倍の120人に増加していると聞いております。今、報告ありました事業量も増加してきております。それに連れて、事務処理経費も加算できております。また、事務機器等の導入により事務所も手狭になってきているのも事実でございます。

こういう点から、今後、町としてシルバー人材センターのよりよい事業活動ができるように支援するためにも補助金の増額をしてはどうかと思いますが、この点はいかがでしょうか。

○道工晴久議長 古橋しあわせ創造部長。

○古橋しあわせ創造部長 シルバー人材センターの運営につきましては、活動が活発になるほど事務量も増加をし、また事業量に見合った作業車両や装備品なども必要になるなど、その運営は今後ますます厳しい状況になってくると理解をしているところでございます。

また、先ほど、議員ご指摘の事務所の件も含めまして、課題等につきましては町も共有できていると考えておりますが、シルバー人材センターへの補助金につきましては、本町の厳しい財政状況も考慮しながら検討してまいりたいというところでございます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 では、シルバー人材センターの仕事の内容についてお聞きします。

これも他市町のシルバー人材センターでは、公的な仕事が多いと聞いています。本町でも公的な業務を岬町シルバー人材センターへ発注できないか、お聞きします。

○道工晴久議長 古橋しあわせ創造部長。

○古橋しあわせ創造部長 現在、町からはいきいきパークみさきの除草、あるいは深日港や自然海浜などのトイレの清掃、また淡輪海岸の清掃などをシルバー人材センターに業務委託をいたしております。

また、他市町のシルバー人材センターでも公的な受注が多いと聞いておりますが、地方公共団体の規模や公共施設の状況によって異なってくるかとも考えております。

また、一方で、町は地元事業者の育成の役割についても担っておりますことから、今後、このことも考慮しながらシルバー人材センターの活用に努めてまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 これも他市町では、例えば児童公園、あるいは町立、公立の学校内の清掃、除草、あるいは広報紙の配布業務などを発注していることも聞いております。今後、検討をお願いいたします。

事務局体制についてお聞きします。

現在、岬町シルバー人材センターの常勤、パート勤務は何人で行っているのでしょうか。答弁をお願いします。

○道工晴久議長 古橋しあわせ創造部長。

○古橋しあわせ創造部長 シルバー人材センターの現状の事務局体制につきましては、常勤1名、パート3人の4人体制で、常務理事もほぼ毎日事務所に詰めていると聞き及んでおります。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 本年、岬町シルバー人材センターは上部組織の公益社団法人、大阪府シルバー人材センター協議会に加盟したことによりまして、より高度で複雑な事務処理が求められております。

また、その人材の確保のためにもぜひ、今後、補助金の増額を検討していただきたいと思いま

す。

では、職員の件ですが、他市町では再任用職員が事務局の勤務についていると聞いています。本町でも、今後、再任用職員の派遣は可能でしょうか、お聞きします。

○道工晴久議長 古橋しあわせ創造部長。

○古橋しあわせ創造部長 他市町では、シルバー人材センターに再任用職員を事務局長等で派遣をしているという団体も多いと理解をしているところでございます。

職員の派遣につきましては、正職員が減少していることもございまして、定員管理の中で人事担当部局と協議しながら、総合的に検討していきたいと考えているところでございます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 町との連携を密にし、町が支援し育てるシルバー人材センターとの認識を持って、ぜひ、今後とも高齢者の生きがいをづくりの推進を要望し、1点目の質問を終わります。

続いて、2点目の子育て支援についてお聞きします。

少子化が叫ばれて久しい昨今ですが、まずここで具体的なデータを紹介します。

ことし3月の新聞記事ですが、30年前と比べた赤ちゃんの減少率が載っています。大阪府において1983年と2013年の新生児出生率の比較で、その記事の見出しは「府内に赤ちゃん30年で3割減」となっています。

大阪府全体では30年前より3割減少して、市町村では出生数が増えたところは一つもなく、また、大阪府内43市町村全体で最も減少率が高いのはこの岬町で、7割減少しているとあります。

そこでお聞きします。本町での最近の新生児の出生数は何人でしょうか、お聞きします。

○道工晴久議長 古橋しあわせ創造部長。

○古橋しあわせ創造部長 申しわけございませんが、今詳細な資料が手元にはございませんが、記憶違いでなければ、平成26年度で出生人口は72人と記憶しているところでございます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 ぜひ、また正確な数字を後ほどいただきたいと思えます。

先ほどの新聞記事の続きに、岬町の担当者の話として載っていました。「少子化対策に岬町の存続と生き残りがかかっていると、この町の担当者は危機感を強める」という記事がありました。

その少子化対策の一つとして、子育て支援が果たす役割は大きいと考えます。既に保育料の多子世帯軽減や、あるいは児童手当など、支援策が実施されているところではございますが、保育料についての支援はあるが、それ以外の諸費用などについてはどうでしょうか。

例えば、通園バスの利用料は、園児1人につき1カ月の料金は幾らでしょうか。また、兄弟などの2人の場合は幾らになっているでしょうか、答弁をお願いします。

○道工晴久議長 廣田教育次長。

○廣田教育次長 淡輪幼稚園のバス料金につきましては、1人当たり2,620円です。減額制度は現在ございません。

保育料につきまして、ご説明させていただきたいと思います。

本年4月に子ども・子育て支援制度が施行され、保育料の算定の方法が大きく変わりました。保護者の所得状況により第1階層0円、第2階層3,000円で、国基準となっています。第3階層では、国基準は1万6,100円。第4階層、2万500円。第5階層、2万5,700円に対し、本町の保育料は9,000円です。特例措置を設け、国基準の保育料を適用せず、当面の間、昨年までの現行水準の保育料を維持しています。このことは、子育て支援のさらなる推進を図るために本町が実施しているものです。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 保育料の軽減策はありますが、その他、諸費用についての今、軽減策を聞いてるんですけども、私の調べたところによると、公立の淡輪幼稚園の通園バスの料金は1人2,620円と。1人2,620円だから、2人になると5,240円になるとなっています。

私立の海星幼稚園の場合は、月4,000円とありました。ただし、これは1世帯4,000円ということで、2人目がいても4,000円ということになっております。

近隣市町の通園バスの料金を調査すると、阪南市の場合、公立幼稚園は無料、私立幼稚園が2,000円。泉南市では、公立幼稚園は1,000円、私立幼稚園が2,000円。この2,000円の場合、朝夕のどちらか1回だけの場合は1,000円となっています。また、熊取町では公立幼稚園そのものがないのですが、私立幼稚園は3,000円。2人目からは半額となりました。

このような状況の中で、本町でもバス料金を少し安くするか、2人目からは半額、あるいは無料にするなど、助成してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○道工晴久議長 廣田教育次長。

○廣田教育次長 新制度について、続けて少しご説明させていただきたいと思います。

新制度では、保育料に多子減額制度が導入され、子どもの年齢に設定が設けられてはいますが、2人目については半額、3人目は無料となります。

淡輪幼稚園は今年度から幼稚園就園奨励費の対象施設ではなくなりましたが、平成26年度と

では保護者の負担がどう変化しているのか、モデル世帯を設定して比較を行いました。

モデル世帯では、幼稚園年少から小学校3年生までの間に子どもが2人以上いる世帯、例えば上の子が小学校2年生、下の子が幼稚園年長とします。平成26年度は月額9,000円、年間10万8,000円の保育料でした。世帯の所得状況に応じて幼稚園就園奨励費が支給されていた平成26年度と比べ、平成27年度は生活保護世帯では2万9,000円のマイナス、町民税非課税世帯では4万円のマイナス、町民税所得割非課税世帯では4万円のマイナス、課税世帯では1万4,000円のマイナスという結果になりました。これは一例にしか過ぎませんが、保育料の据え置きによる効果であると考えます。

一方、幼稚園型こども園として新制度へ移行された教円幼稚園は、国基準の保育料を設定しています。通園バスの制度はありません。海星幼稚園は保育料が2万5,000円で、幼稚園就園奨励費の対象施設です。通園バスの利用料は、議員おっしゃっていたとおり1世帯当たり4,000円とのことです。

このように、現状におきましては公立幼稚園と私立幼稚園との間で保育料に格差が生じています。淡輪幼稚園が通園バス料金に減額制度を設けた場合、私立幼稚園との保育料等の格差はますます拡大いたします。

新制度がスタートしたばかりで、私立幼稚園の方々が健全な運営を確保するために健闘されている中で、本町といたしましては通園バス料金の減額制度導入につきましては慎重に検討してまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 子育てをしやすい環境づくりのために、今後、ぜひとも実現を強く要望するものであります。

続いて、3点目、窓口相談についてに移ります。

本町では、多数の相談窓口があると聞いています。しかし、住民自身が隣近所のトラブルや日常生活での困り事など、どの相談窓口に行けばいいのかわからないという相談をよく受けます。そのときに、どの窓口に行けばいいかがはっきりわかるように周知していただきたいと思っています。

そこでお聞きします。その周知方法はどのようにしているのでしょうか。

○道工晴久議長 古橋しあわせ創造部長。

○古橋しあわせ創造部長 議員ご質問の、近所での困り事や日常生活でのちょっとした困り事について、これまでは身内や親戚、また近所同士などが一定の受け皿になっていたと考えられますが、

人と人のつながりが希薄になる中で、どこに相談すればいいのかわからない方も多くおられると思います。

本町の相談につきましては、定期的に行っている相談が16ございますが、周知につきましては、福祉で行っております「福祉なんでも相談」として、岬だよりに毎月掲載しているところではございますが、少し広報の仕方も整理する必要もあると考えてございまして、住民にわかりやすくするとともに、一層の周知に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 次に、相談窓口で対応する職員についてですが、相談窓口で対応する職員は相談に来た相談者の真意、本当は何で困っているのか、何を聞きたいのか、その真意をくみ取るスキルを持った資格者を配置しているかどうか。

相談に来る人は悩みや困り事がある人です。その問題点がどこにあるのか自分で明確になっている人はいいですけど、それがわからない人もいると思います。

窓口では、相談者の立場に立ってその問題が解決できるよう、寄り添っていくことが大事だと思います。その観点から、専門的なスキルを身につけたカウンセラー資格を持つ人材を窓口配置すべきだと考えます。また、さらなる窓口担当者のスキルアップを図るよう人材育成も必要ではないかと思えます。

お聞きします。相談窓口での担当者の対応、業務内容について、窓口に来られた人の満足度の評価はどのように確認しているのでしょうか。お願いします。

○道工晴久議長 古橋しあわせ創造部長。

○古橋しあわせ創造部長 お答えいたします。

まず、最初にご指摘がございました相談窓口でございますが、専門職を配置しておりまして、それぞれの相談に応じてコミュニティソーシャルワーカー、あるいは保健師、社会福祉士、介護支援専門員等の専門職が相談に応じております。

また、これらの専門職につきましては、実務従事者研修などの研修を受講することなどによって資質の向上に努めているところでございまして、今後、一層の向上に努めてまいりたいと考えております。

そして、議員ご指摘をされました、相談された方がその対応についてどのように感じておられるかという計りでございますが、現在のところ、そのような計りといえますか、岬町のほうでは行っていないというところでございます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 相談窓口の業務全体の質の向上を図るため、例えばアンケート調査などを実施してはどうでしょうか。この点について、いかがでしょうか。

○道工晴久議長 古橋しあわせ創造部長。

○古橋しあわせ創造部長 ただいま議員御提案のアンケート調査でございますが、アンケートの導入につきましては、ただいま答弁させていただきましたように、現在のところ、その対応等についてどのように感じておられるかという計りがございませんので、また、アンケート調査をすることによって、極端な例でございますが、うまく解決に至った方、また、そうでない方など、その捉まえ方も違ってくとも考えているところでございます。

いずれにしても、相談に対する応対や満足など、町としても何らかの把握は必要ではないかと考えてございまして、今回、ご提案をいただきましたアンケート調査の導入につきましては、全庁的な取り組みとして前向きに検討してまいりたいと考えているところでございます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 アンケート調査など、ぜひ前向きに検討をお願いいたします。

では、最後の質問です。主権者教育についてお尋ねします。

来年の参議院選挙から18歳選挙権が実施されます。新たに選挙権を持つことになるこれらの年少者に対する主権者教育について、本町ではどのように取り組んでいくのかお聞かせください。

○道工晴久議長 古谷総務部長。

○古谷総務部長 お答えいたします。

去る6月17日に公職選挙法の一部を改正する法律が成立いたしまして、6月19日に公布されました。

改正法によりまして、公職選挙の選挙権を有する者の年齢が現在の満20年以上から満18年以上に引き下げられることとなったところでございます。

この改正法は、公布の日から起算して1年後の平成28年6月19日に施行されまして、その施行日後に初めて行われる国政選挙の公示日以後にその期日を公示、または告示される選挙から適用されることとなっております。

その適用される選挙期日の翌日以前に18歳の誕生日を迎える者は選挙権を有するということになるわけでございます。

国のほうでございますが、総務省におかれましては今回の改正による選挙権年齢の引き下げが選挙制度改革の中でも非常に大きな改正であることを踏まえまして、新たに投票の権利を得る若者の政治参加意識の向上に取り組むとともに、広く国民に対して周知を図ることが重要とされて

おります。

また、文部科学省と連携しまして、政治参加に関する教育のための高校生向け副教材を作成していると聞き及んでいるところでございます。

また、文部科学省におかれましては、高等学校等の生徒に対しまして、国家及び社会の形成者として必要な政治や選挙への関心を高め、政治的教養を豊かにするための教育の充実を図ること、また、小・中学校段階におきましても児童生徒の発達の段階を踏まえつつ、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うよう教育の充実を図ることが重要とされているところでございます。

町内の状況でございますが、岬中学校では、社会の仕組みや政治制度などの意義や働きについて学ぶとともに、選挙や政治と身近な生活とのかかわりについて話し合いや、また体験活動に取り組まれていると聞き及んでおります。

町内の小学校3年生は、毎年、この役場と議場の見学を実施してきております。また、今年度におきましては、岬町子ども議会を開催する予定でございます。

岬高校におかれましても、生徒に対する制度の周知、また授業内容の検討に着手されたと聞いております。

当方からは、例えば、模擬投票を実施する際は、投票箱を貸し出すなど積極的な協力をしている意向であることをお伝えしているところでございます。

今後も、岬町選挙管理委員会のご意見を踏まえつつ、町内の小・中・高等学校、また、それらを所管する教育委員会等の関係部局とも十分に連携しまして、主権者教育の一層の充実に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 少子高齢化が進み、行政の予算配分がどうしても高齢者に偏りがちですが、今後は若者、子どもに対する政策資源を増やしていくことも必要になってくると思います。

18歳といえば、高校3年生の年代でもあります。進路を敏感に感じる世代でもあり、また、最も長いスパンで政治を見ることが出来る世代でもあります。

その世代の人たちが広く長い視野に立って公平に正しく政治を判断できるような主権者教育をお願いしまして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○道工晴久議長 坂原議員にご連絡します。

先ほど、坂原君の質問の中で出生率等についての理事者の報告がございましたね。正確な数字が出ましたので報告したいということでございますので、理事者の答弁をいたします。

○古橋しあわせ創造部長 改めてお答えをさせていただきます。

先ほど答弁させていただいた中で、平成26年度72人の記憶とお答えをさせていただいたのですが、正確には平成25年度が72人、ちなみに平成26年度は75人でございます。訂正をさせていただきたいと思えます。

○道工晴久議長 以上で、坂原正勝君の質問が終わりました。

次に、中原 晶君。

○中原 晶議員 日本共産党の中原 晶です。

国政上では、戦争法案の審議が緊迫した状況が続いています。参議院で戦争法案の審議が始まって1カ月がたちますが、審議が進めば進むほど政権の行き詰まりが露呈し、既に参議院の安全保障特別委員会の審議は77回も中断をし、審議途中で散会という異例の事態も起こっております。

政府は戦争法案の根幹部分について整合的な答弁ができなくなっております。安倍首相は集団的自衛権行使の具体的例として、パネルまで持ち出して日本人を輸送する米艦の防護なるものを言い募りました。しかし、先日の委員会審議で中谷防衛大臣は、日本人が乗っていなくても集団的自衛権行使はあり得ると答弁をしました。

あれだけ繰り返してきたホルムズ海峡の機雷掃海についても、当のイラン政府が封鎖などあり得ないと否定するなど、政府が主張してきた立法事実そのものが総崩れをしています。また、この法案が自衛隊の軍事行動について歯止めを持たないことがさまざまな分野でも明らかになっております。

参議院の審議では、自衛隊が米軍への軍事支援を行う際にクラスター爆弾、劣化ウラン弾、毒ガス兵器、核兵器まで運べることが明らかになりました。非人道兵器も大量破壊兵器も法律上では何でも運ぶことができ、そこには何の歯止めもありません。

さらに、自衛隊統合幕僚監部が戦争法案の成立を前提にして、さまざまな項目について極秘に検討を行っていたという大問題が、参議院の特別委員会の中で明らかになりました。

内部文書によると、軍軍間の調整所の設置、南スーダンPKOへの駆けつけ警護等の業務拡大、南シナ海における警戒監視などへの関与など、国会にも一度も説明されたことのない内容がずらりと並んでおります。それを5月26日、衆議院で国会審議が始まったその日に350人もの幹部自衛官を集めて詳細に説明していたことが発覚し、大問題となりました。

この法案について、国民の理解は進まないどころか、国民は法案の本質を見抜き、平和と民主主義を守ろうと先週末国会前を初め、全国各地で空前の規模の集会やパレードが行われました。

戦後70年、1人の戦死者も出さず、1人の外国人も殺さずに済んだ歴史を塗りかえるか否かの
大問題が問われております。

全国の自治体は法定受託事務によって自衛官募集の事業に携わっており、岬町も例外ではあり
ません。この法案が強行される事態になれば、自衛官が戦闘行為に巻き込まれる危険性が飛躍的
に高まることも、日本人がテロの標的になる危険性が高まることも明白であります。

二度と同じ過ちを繰り返さないために、戦争法案を必ず廃案へと追い込む決意をまず初めに申
し上げたいと思います。

安倍政権の暴走は戦争法案だけではありません。労働者派遣法の改悪、原発再稼働、消費税増
税、沖縄の基地問題、TPP、介護・医療分野の改悪など、国民生活のあらゆる分野に及んでお
り、今後も住民の命と暮らしが一層脅かされることは明白であります。

岬町が、地方自治体の本旨である住民の福祉の増進を図る役割を最大限発揮するために全力を
尽くすことを初めに申し上げて質問を行います。

まず第1点に、地方創生にかかわってさまざまな事業が進められていることにかかわってお尋
ねをいたします。

地方創生事業の全体像は、先の3月議会において交付金を活用した事業の内容や、その予算案
が示され可決されたところではありますが、今回は幾つかの事業についてその進捗状況を確認し、
今後の事業展開についてお聞きしたいと思います。

初めに、出産支援事業についてお尋ねいたします。

出生率の回復を目指し、子どもが欲しいのにできない方への支援を行う事業として、一般不
妊・不育症治療助成事業が行われていますが、問い合わせ状況や申請、助成決定の状況はいかが
でしょうか。

○道工晴久議長 古橋しあわせ創造部長。

○古橋しあわせ創造部長 一般不妊・不育症治療助成事業につきましては、子どもを産み育てたい
と望んでいるのにできないご夫婦を支援するため、一般不妊治療に要する費用の一部を助成する
もので、助成額は1年度に5万円、ご夫婦ともに治療する場合は10万円を限度に最大6年間の
助成となっております、本年4月1日から実施をいたしております。

現在の状況といたしましては、不妊治療の助成決定が1件ございまして、その他4件の問い合
わせがあったところでございます。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 今、制度について1件当たり5万円、夫婦で申請された場合は10万円受け取れ

るということでありました。

決定については、不妊治療の助成に1件、ほか問い合わせ4件ということでありましたけれども、この事業については、予定としては年間20件の助成を行うとして、100万円の予算が計上されていたところであります。

問い合わせも4件ということで、少ないという印象を個人的には受けるんですけども、3月議会でも私申し上げたところでありますが、不妊治療にも不育症の治療にもかなりの医療費が必要になるケースが出てまいります。1件当たりの助成額を見直すことですか、助成対象を拡充することを今後、必要に応じて検討していった方がいいかという提案をしたいと思います。

ただ、この事業は今年度まだ始めたばかりの事業でありますので、現時点ですぐに運用内容の見直しを行うというのはまだ時期が早いと考える立場でありますけれども、今後、いろいろな状況を見て改善をしていくという考えはお持ちか。また、改善の方向性としてはどんなことをお考えかお聞きしたいと思います。

○道工晴久議長 古橋しあわせ創造部長。

○古橋しあわせ創造部長 本事業の拡充につきましては、本事業は平成26年度事業として地方創生の交付金を受けて実施をいたしておりますが、交付金につきましては、今後見直しされる可能性もあると聞き及んでいるところでございます。

また、この事業につきましては、対象者自体の把握が困難でございまして、今後の見通しも非常につきにくいことから、交付金制度の内容、また、今後の助成件数や財政状況も考慮しながら検討してまいりたいと思います。

また、助成件数が増えるにしがいて、必要となった治療費等のデータも蓄積されることから、そういうところも分析をする必要があるのかなと考えているところでございます。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 この交付金、来年度はどうなるかという面もありますので、そういった動きも見据えた上でいろいろな判断をしていくことが必要であるということだと思いますけれども、改善の方向性についてお尋ねをしたのですが、そこについては余り具体的に述べられませんでした。

それで、私の提案としては、もし、今回のような助成の決定件数が少ないと、さらに問い合わせが少ないという状況が続くのであればという問題ですけれども、今、対象としている一般不妊治療と不育症治療に加えて、保険外で治療を行う人工受精だとか、体外受精、こういったものにも対象を広げてはどうかということはこの先考えていった方がいいかということもあわせて提案しておきたいと思います。

ただ、人工受精や体外受精については治療の費用が大きくなっていくものでもありますので、1件当たり5万円と、もちろん助成がないよりはいいんですけど、ちょっと見合わないというような金額になってくとも考えられますので、もう少し1件当たりの費用を膨らませるといふことも必要になってくるかもしれませんけれども、今後の申し込みの状況等を見ながら来年度以降、前向きにご検討いただきたいと要望しておきたいと思います。

続きまして、子育て就労支援事業について質問をいたします。

安心して子育てのできる環境を整えることを目的に幾つかの事業が進められておりますが、中学生以下の子どもを育てておられる方を対象にして短時間労働の場を提供するとして、岬町役場に勤務をしていただくという事業が進められております。

3月議会では、臨時職員4人分の賃金としておよそ250万円が計上されたところであります。実際の雇用状況を確認したいと思います。

○道工晴久議長 保井まちづくり戦略室長。

○保井まちづくり戦略室長 中原議員のご質問にお答えいたします。

現在の状況といたしましては、4名の方を子育て就労支援事業として雇用できている状況でございます。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 今、4名の採用ということがご報告されたわけですが、その4名の採用によって、臨時職員の数や勤務時間など、実際の雇用の増大や創出につながったのかどうか、この点について確認したいと思います。

○道工晴久議長 保井まちづくり戦略室長。

○保井まちづくり戦略室長 お答えいたします。

本町の臨時職員につきましては、一定、そういう職場があるかということをご精査させていただいております。

その中で、子育て就労支援の中で子育て世帯の方を募集しているわけですが、臨時職員の募集の中でご案内しているところでございます。

登録申請制度になっておりまして、1月に第1次受付を行い、2月中盤から第2次受付を行うということで、平成27年度につきましては第2次受付の段階でもご案内していたということをごさし、雇用手続の中で説明いたしますと、臨時職員の登録を済ませた全ての方の面接などを行いまして、その中で一定、職場の数と、職場で雇用できる枠というのがあらかじめ予定されておりますので、その中でこのような子育て世帯の方が安心して子育てができるような形に

なるようなマッチングというんですか、精査をさせていただくというようなことになっております。

ですから、一概に増えたかどうかというような判断はちょっと微妙なところはございますけれども、当然、このようなことを地方創生事業として行っているわけですから、時間数にすれば1人当たり28時間でございますので、1人当たり1,300時間ぐらいになるかと思うんですけれども、一定、雇用時間の確保に寄与できていると考えておるところでございます。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 いろいろご説明いただきましたけれども、私がお聞きしたのは、実際の雇用の増大、創出につながったのかということをお聞きしたんですね。

そのことについては、ちょっと明確な答弁を避けられたという感じの印象を受ける答弁であったように私は受けとめております。

今、実際の雇用に至る経過といいますか、どういう手順を追って雇用をしていくかということのお話をされて、募集をして、登録をしていただいてマッチングをしていくということであったと思います。

その中で、マッチング作業をされる際に、恐らくですけども、この事業をされているわけですから、中学生以下の子どもをお持ちの方を優先して採用するというに一定の配慮などはされたということかなと思うんですけれど、そういう形でこの事業の活用をされたと受けとめたらよろしいのでしょうか。

うんって言っているので、イエスということですね。わかりました。

そういう意味でいいますと、全くこの事業が活かされていないとは申し上げませんが、私としましては、やはり若い世代の雇用を創出する、子育て世代の雇用を創出するという取り組みとして注目をしていたわけなんです。

もう少し、実際の雇用、時間だとか人数なんかを増やすことができることを期待していたのですが、そこは少しそうはならなかったということだったのかなと認識をしております。

しかしながら、この交付金を使って雇用をするということは予算の振りかえということになりますけれども、一般会計においてわずかではあっても余裕ができるということになりますから、そのことについては積極的な交付金の活用という姿勢について評価をしたいと思います。

私は、役場の職員の数は足りていないと日ごろから見て感じているんです。本来であれば、正規職員を増やすべきと思うんですけれども、臨時職員の採用を増やしたり雇用を創出する、例えば臨時であっても雇用を創出することについては住民要求にかなうものであると考えます。

来年度以降、この事業がどうなっていくのか不透明な面は大いにありますけれども、今後、実際に雇用の拡大につながるようにこの制度を生かして改善させる必要があると私は考えるものですが、この点についてお考えはいかがかお聞きしておきたいと思います。

○道工晴久議長 保井まちづくり戦略室長。

○保井まちづくり戦略室長 お答えいたします。

当面、来年度につきましては、まず子育て就労支援事業を十分に周知いたしまして、子育て世帯の新規登録、新規申請、臨時職員の新規登録を増やしていくことが大切であると考えております。

その上で、希望する勤務時間、技能、スキルとマッチングいたしまして、子育て中の方が臨時職員として活躍できる職場を目指していきたいと考えております。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 来年度に向けて実際の雇用の拡大につながるように積極的にお考えをいただきたいと重ねて求めておきたいと思います。

続いて、定住支援事業についてお尋ねをいたします。

若年層の流出を防ぎ移住を進めるため、定住される若者を支援する取り組みとして、町としては四つの事業を進めておられます。

定住を促進するために、新築住宅や中古住宅の取得に当たって補助金を助成する事業が設けられておりますが、それぞれの事業の問い合わせや申請、決定状況をお示しいただきたいと思えます。

それぞれの事業と申し上げますのは、新築住宅取得助成事業と中古住宅取得助成事業、この二つに限ってのことで構いませんので、問い合わせや申請、決定状況を確認させていただきます。

○道工晴久議長 西企画政策監。

○西企画政策監 お答えさせていただきます。

新築住宅の取得助成事業、中古住宅の取得助成事業につきましては、移住促進事業の施策として、岬町への移住、定住の促進を目指し助成制度を設け、4月1日から実施しております。

まず、新築住宅の助成事業につきましては、満40歳未満であり、かつ婚姻または義務教育終了前の者を扶養し同居している方、または同居の配偶者が満40歳未満である方が新築住宅の取得を行い、その住宅に定住している場合に助成を行うものでございます。

助成額につきましては、基本額として10万円、町外から転入された場合は5万円、また、義務教育終了前の子どもを扶養されている場合は5万円を加算いたしまして、最大で20万円を助

成するというものでございます。

新築住宅の助成制度には現在4件の申請をいただき、交付の決定をさせていただいております。助成内容の問い合わせにつきましては、13件のお問い合わせをいただいております。

また、中古住宅の取得助成事業につきましては、満40歳未満であり、かつ婚姻または義務教育終了前の者を扶養し、同居している方、または同居の配偶者が満40歳未満である方が中古住宅の取得を行い、その住宅に定住している場合に助成を行うもので、助成額は基本額として5万円、町外からの転入もしくは義務教育終了前の子どもを扶養されている場合は5万円を加算し、最大で10万円を助成する制度でございます。

中古住宅の助成制度につきましては、現在2件のお問い合わせをいただいておりますが、交付申請、交付実績はいずれもございません。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 新築住宅取得助成事業については、問い合わせについて一定数があります。それから、申請と決定については4件ということでありました。これは、3月の議会においては、最大20万円を30件に助成をすることで600万円の事業費が計上されておりました。

それから、中古住宅については、問い合わせは2件あったということでありまして、申請及び決定の実績はないという状況をお示しいただきました。

この制度はより一層の活用を広げることが必要なんじゃないかなと思っておりますけれども、一つは、条件の見直しによって、さらに利用者の拡大を図るということを今後検討されてはいかがかとご提案申し上げておきたいと思っております。

今、条件についても少し説明をいただきましたけれども、年齢が満40歳未満という限定をされておりますけれども、晩婚化も進んでおりますので、こういった年齢についての見直しなどについても、少し今後、この制度の利用促進を図るために検討されることをこの場では提案して、この事業がより一層活用されるようにと申し上げておきたいと思うんですね。

それから、中古住宅の取得について、先ほど、残念ながら利用実績はないということでありましたが、これ、もともと予算としてもそれほど大きなものを確保していたわけではないんですね。

最大10万円を3件に助成するというので、年間30万円予算計上をされていたところあります。ただ、申請も1件もないということは非常に残念なことでありまして、岬町には中古住宅もたくさんありますので、こういったところへの移住をぜひ図っていただきたいと思っております。

この中古住宅の取得にかかわっては、岬町が従来から行っている空き家バンク制度を拡充させること、また、そのこととのリンクといいますか、相乗効果を得るような格好での拡充を図ると

いうこともぜひこの機会に提案したいし、ご検討いただきたいと考えるものであります。

私は、以前、空き家バンク制度の拡充を求めて質問させていただきまして、周知活動については岬町のホームページのトップページにリンクを張るなど努力をしておられることは前向きに評価をしているものであります。

この際ですので参考までにお聞きをしますが、前回、一般質問でお聞きをしたとき以降の進捗はいかがか、進んだ部分がありましたら確認をさせていただきたいと思っております。

○道工晴久議長 木下都市整備部長。

○木下都市整備部長 お答えさせていただきます。

空き家バンクの現状でございますが、現在、空き家の登録はなく、空き家を探しておられる方が3件、登録していただいております。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 探している方が3件の登録、しかしながら、空き家の登録がないということでありました。

当然のことなんですけれども、空き家の登録がなければせっかく岬町に住もうかと考えている方がおられても、実際の移住や定住にはつながりません。

この空き家バンク制度については、全国の市町村で取り組まれておりますが、岬町でも利用促進のために制度のさらなる充実が必要であると考えておりますが、担当課としてはどのようにお考えなのか、お尋ねをしたいと思います。

今の制度を現状のまま維持するというお考えであるのか、さらに拡充させるつもりがあるのか、そのことをまずお聞きしておきたいと思っております。

○道工晴久議長 木下都市整備部長。

○木下都市整備部長 お答えさせていただきます。

この制度は平成26年度に制度化され、先ほど答弁させていただきましたような登録状況になってございます。

やはり、議員ご指摘のように、何らかの拡充策を検討していく必要がある状況だと考えてございまして、この地方創生等活用できるもの、あるいは先進事例等を調査・研究しまして、参考にして拡充に努めてまいりたいと考えてございます。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 担当課としては、拡充に向けて前向きであるということが確認されたと思っております。

この制度の拡充については、前の一般質問の折にもさらに拡充する必要があるのじゃないかと

いうことを申し上げていたわけですがけれども、今、ご答弁でもあったとおり、先進事例などの調査・研究をしながら拡充策を考えたいということでありました。先進事例などの調査・研究は実際に行っておられるのかお聞きしたいと思います。

○道工晴久議長 木下都市整備部長。

○木下都市整備部長 お答えさせていただきます。

近隣の市町で言いましたら、和歌山市では改修補助金を導入されておられると聞き及んでございまして、関係市、また今後、さらに勉強して検討していきたいと思えます。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 和歌山県の改修補助金の例が示されたところであります。

恐らくほかの自治体についても多少の調査等についてはなされているんでしょうけれども、やはり、この機会でありますので、地方創生事業の補助金の活用もできないかということとあわせて、この事業の充実を考えられてはいかかかなと思えます。

私は素人ながら、今は便利な世の中です、インターネットでいろんなことがわかるわけなんです。それで、いろいろと調べてみました。

本当に、全国たくさんところで、この空き家バンク制度が設けられているということに驚きましたし、古いところでは10年とか、かなり前からこの事業に取り組んでおられることも、今回、改めて私なりに研究をさせていただいて知ったところであります。

今、部長のほうからお示しいただいたとおり、改修への補助金の制度を設けているところも幾つもありました。ほかには、空き家バンクだけではなくて、山梨県の山梨市なんかでは、空き家バンク以外にも空き工場（こうじょう）バンク、空き工場（こうば）バンクと呼んだほうがいいのか、そういうことも行っておられますし、また、空き店舗バンクというのにも取り組んでいるんですね。おもしろい取り組みだなと思って、画面で見せていただいておりました。

非常にインターネット上でいろんなことがわかるように工夫をされておまして、今、紹介した山梨市では、例えば空き店舗バンクのところをインターネットでのぞいていきますと、事業の内容はもちろんですが、実際にこの制度を活用して事業を始めようと思った人に非常に親切なように融資制度についても設けられておりますし、実際にこの制度を利用して開業したという人についても、お店の紹介がそこでされていたりするわけなんです。

さらに、この山梨市では、定住促進事業にかかわって、この事業を使って事業を行うことで地域経済波及効果がどうあるのかという、どういう期待ができるのかということまで試算をされておりました。

また、島根県の雲南市では空き家見学ツアーというのも行っているんですね。1泊2日などで実施をされていることも紹介をされていました。非常に柔軟な取り組みが全国で行われているとお見受けをいたしました。

先ほどご紹介をいただきました改修の補助にかかわっては、和歌山県、ご紹介いただきましたけれども、愛知県の南知多町ですとか、山口市などでも空き家バンクを利用して活用するために、改修の補助金を用意しているということも、今回、私も知ったところであります。

それから、この空き家バンクの利用について、今、紹介したようないろいろな柔軟な工夫が考えられるところかと思えますけれども、契約について少し柔軟性を持つということも検討の視野に入れられてはいかかかなと思います。

といいますのは、岬町の空き家バンク制度では、必ず仲介業者を介しての契約ということに限られているんですね。貸したい人と借りたい人をマッチングする場合に契約を行いますけれども、そこに業者を仲介すると、これはもちろん安全という面ではいいことではあるんですけども、そこにとどめておきますと、この事業の促進という意味では少し足かせになるのかなとも思います。

全国の事例を見ておきますと、直接契約という手法をとっているところもたくさんありまして、もちろん契約に行政はかかわりませんと、もし、トラブルがあっても当事者間同士で解決をしてくださいということをきちんとうたった上で直接契約をしてくださいというようにしているところもあるんですね。

そうなりますと、直接契約を行うことで仲介手数料が安くなるということも考えられますから、契約の方法についても少しご検討されてはいかかかということもこの機会に申し上げておきたいと思えますので、担当課におかれましては、この事業が一層前に進むように、ぜひ前向きにご検討いただきたいと思います。

引き続き、生活保護制度について質問をいたします。

生活保護は憲法第25条でうたわれている生存権を保障する制度であります。憲法第25条では、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」とされており、生活保護法第1条では、「この法律は、日本国憲法第25条に規定する理念に基き、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。」とされています。

しかしながら、2年前から連続して生活保護の基準切り下げが行われ、生活保護を利用している世帯の暮らしが脅かされています。既に、2013年8月、2014年4月、そして本年4月と、3段階にわたって生活保護費のうちの生活扶助の引き下げが行われました。

1950年に生活保護制度が始まって以来、2003年と2004年、二度にわたって引き下げが行われたものの、それぞれ0.9%減少、0.2%減少と、減少幅は小さいものでありました。

しかし、今回、2年前から三度にわたって行われた引き下げについては、全国で影響は、保護世帯の96%に及び、世帯当たりの削減幅は平均6.5%、最大10%で、特に子どもを抱える世帯ほど大きな影響を受けるというものであります。生活保護本体の生活扶助の引き下げの上に、今年度からさらに冬季加算まで減額をされます。到底、健康で文化的な最低限度の生活を営めるとは考えられません。

今回、生活保護について取り上げるのは、この7月から住宅扶助が引き下げられ、住民の方から相談を受けたことからであります。

岬町は直接福祉事務所を運営していないために、岬町としてできる対策には限界があることは承知しておりますが、事は岬町の住民のことでありますから、制度の改定の悪影響を受けないように、町として関係機関に働きかけるなど、できる限りの努力を求めるものであります。

初めに、今回、改定された制度の内容を確認したいと思います。

先ほど申し上げましたとおり、2013年8月から生活扶助が連続して削減をされております。加えて、この7月からは住宅扶助、いわゆる家賃の上限額の引き下げが行われました。この家賃の上限額の引き下げの内容について金額も含めてお示しいただきたいと思っております。

○道工晴久議長 古橋しあわせ創造部長。

○古橋しあわせ創造部長 生活保護基準の改正が行われまして、平成27年4月より住宅扶助が改正をされましたが、住宅扶助につきましては地域別と世帯人員によって限度額が定められておりまして、本町の生活保護世帯においても最も多い単身世帯の影響をみますと、改正後の住宅扶助費の限度額が月額2万9,000円、改正前が3万800円となっており、1,800円の引き下げとなっております。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 最も多い単身世帯ということでお示しをいただきました。今回の住宅扶助の引き下げによって影響を受ける世帯の数についても確認をさせていただきたいと思っております。

実際の運営は大阪府の岸和田子ども家庭センターが行っておりますので、そちらからはこの影

響を受ける世帯についてはどのようにお聞きになっておられるか確認したいと思います。

○道工晴久議長 古橋しあわせ創造部長。

○古橋しあわせ創造部長 議員も先ほどご指摘いただきましたが、岬町では福祉事務所を設置をいたしておりませんので、生活保護制度の実施機関は大阪府でございまして、制度の運営面等のご質問につきましては事務を行っております岸和田子ども家庭センターの聞き取りによって把握をしたものということで、改めてご承知おきいただきたいと思います。

住宅扶助の引き下げに伴い、家賃が扶助費を上回る世帯（以降、生活扶助基準超過世帯）は、本町の生活保護世帯のうち最も割合の高い高齢者の単身世帯における住宅扶助基準超過世帯は15世帯と聞き及んでいるところでございます。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 今、二つの事柄をお聞きしました。

実際に引き下げられる金額と、それから影響を受ける世帯についてお聞きをいたしましたけれども、岬町では生活保護を利用されている世帯はおよそ200世帯弱で推移しているというふう

に以前からお聞きしているところであります。その中で最も多いのは高齢者の単身世帯ということで例示をしていただいたわけでありませ

けれども、家賃の上限引き下げについては、ふたり世帯以上においては数千円以上の引き下げになる世帯が多いというのが実情であります。それから人数といいますか、世帯についても、高齢者ひとり世帯については15世帯である

ということをお答えいただきましたが、これは恐らくほかの高齢者世帯でない状況の世帯ですね。また、お一人でない世帯についても影響が及ぶ世帯があると推測されるわけであります。

それで、引き続いてお聞きをしますけれども、今回の制度の改定の内容は、生活保護の利用世帯に対してどのように周知をされているのか、ご存じであればお聞きをしたいと思います。

○道工晴久議長 古橋しあわせ創造部長。

○古橋しあわせ創造部長 住宅扶助が基準を超過する世帯の周知につきましては、岸和田子ども家庭センターにおいて作成をしましたお知らせ文を対象世帯に配付をするとともに、家庭訪問等で個別に説明をしていると聞いているところでございます。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 今、お知らせ文を対象世帯に配付をされているとお聞きをいたしました。

配付という言葉から受ける印象なんですけれども、配付というのは、配られて、その対象世帯が手元に持っておいていいものという印象を受けるんですけど、そういう形での運用でしょう

か。そこまで細かいことはお聞きでないかもわかりませんが、もし詳細をご存じでしたらお聞きしたいと思います。

○道工晴久議長 古橋しあわせ創造部長。

○古橋しあわせ創造部長 議員ご指摘のように、そこまで詳しいところまでは聞き取りはできておりませんが、まずお知らせ文でお知らせをして、家庭訪問等で個別にも説明をさせていただいているというところでございまして、その文書は入手はいたしておりませんが、こういうようになりますよというお知らせと理解しているところでございます。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 入手されていないということでありました。

できれば、やはり直接運用していない岬町だということでありまして、住民の方に影響が及ぶ事柄でありますから、実情についてはよく把握をしておいていただきたいと思います。

実態としては、私が存じ上げているご家庭においては、配付という説明がありましたが、そういった紙は置いて帰っていないようであります。説明の際に、もちろん紙を見せて、こういうようにならなくなったということは説明されたようでありますけれども、家賃の上限にかかわる文書について、置いて帰ったということは実態としてなかったようでありまして、おまけに、そのとき説明を、こういった内容について説明をしましたよという事柄もその紙に書かれていて、「あなたは聞きましたね」、「はい、聞きました」という欄にサインを求められたというようなことも聞いておりまして、口頭で次から幾らになるんだよと聞かされたというように、私は調査の中で知ったんですけれども、それではちょっと説明の内容が不十分だと言わざるを得ないと思っています。

それから、家庭訪問等で個別に説明をしているということで、大変な作業であろうと思うんですけれども、現在、お住まいの住宅の家賃が新しい制度に変わって、上限額を上回るという場合については、その個別に説明した中でどのような指導がなされているか、こういったことについてもお聞きをしておきたいと思います。

○道工晴久議長 古橋しあわせ創造部長。

○古橋しあわせ創造部長 住宅扶助が家賃を上回る世帯の指導につきましては、基準限度額内での家賃物件への転居指導が一般原則となっております。

一方で、今回の改正につきましては、国から通知が出てございまして、その通知では貸し主等が契約更新等の際に家賃等住宅扶助限度額まで引き下げるのかを確認し、今回の住宅扶助の適正化を図った趣旨等を丁寧に説明し、貸し主等の理解が得られるように努めること。また、家賃等

の引き下げが困難であった場合は、当該世帯の意思や生活状況等を十分に勘案し、必要に応じて経過措置等の検討や住宅扶助限度額の範囲内の家賃である適切な住宅への転居について検討することとなっております。

なお、今回の改正では、以前から引き続き生活保護を受給している世帯のうち、住宅扶助の限度額が減少する場合は経過措置が設けられておりまして、転居や通院、また通所、通勤、通学に支障を来す場合や高齢者や身体障がい者等であって、転居によって自立を阻害する恐れがある場合等については、当該世帯の自立助長の観点から引き続き改正前の基準額を適用するということとなっております。

岸和田子ども家庭センターにおきましては、受給者の意向を確認しながら、家主等に交渉が可能であれば、受給者本人か岸和田子ども家庭センターが家賃の引き下げ交渉を行うというように聞いておるところでございます。

また、引き下げが困難な場合においては、世帯の状況等を考慮し、経過措置を取るようになっているというように聞き及んでいるところでございます。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 今回の制度改定で家賃が扶助費の上限額を上回るということになった場合に、転居指導が一般的であるということがまず述べられました。

それで、この転居指導というのは、非常に岬町においては特に現実的ではないんですよね。というのは、先ほど紹介をされました、対象になる方が、生活保護を利用されている方が、ご自身で大家さんに対して引き下げ交渉を行うようにという指導をしているということが主な内容だと思うんですけど、そこがまず現実的でない、非常に困難さがあると思うんですね。

先ほどご紹介いただきました例外規定、また経過措置の中でも詳細に述べられているんですけども、生活保護を受給されている方の中には、自分が保護を利用しているということを知られたくないという方も当然おられるわけなんですね。

ですので、そのことを明らかにしないで大家さんに家賃を値下げしてくれないかという交渉をするようにということが書いてあるわけなんですね。そこがプライバシーに配慮してという中身になるわけなんですけど、大家さんでご存じの方も多いですが、実際としては。

ただ、なかなか家賃の引き下げの交渉を理由を示さずに、実は生活保護の家賃の上限が引き下げられたから、家賃を下げしてほしいんだということを言える人が、さあ、何人いるでしょうということがありますよね。

そういう意味でも現実性がないということもありますし、それから、転居指導の問題ですけれ

ども、岬町はよその地域と比べて賃貸物件そのものが非常に少ないんですよね。持ち家が多いということは皆さんもおわかりのことだと思います。また、賃貸物件が少ない上に、家賃についても、上限内におさまる家賃で貸しているところというのは皆無に等しいぐらいなのが実態ではないかなと私は思っています。

インターネットで物件の家賃なんかについても、私調べる機会がありましたので調べたんですけど、今回、岬町で先ほどお示しいただいた単身の高齢者、おひとり世帯でありますと、家賃の上限額が2万9,000円なんですね。それ以下の家賃のところ、私はインターネット上では見つけることができませんでした。

そういう意味でも、非常に現実性がないものを当該者、生活保護の利用者は指導という名前で求められているわけなんですね。やはり、近隣の家賃相場と見比べて非常に無理があるというのが実態かと思えます。

全国的にもこの問題については大きな批判を受けまして、先ほどお示しをいただきましたような例外規定や経過措置が設けられたところでもあります。

もう少し立ち入ってお聞きをしますが、その例外措置や経過措置についてもきちんと対象者に対して個別に説明をされているのかどうか。実際の家庭訪問の中でのことですので、ご承知であればお聞きをしておきたいと思えます。

○道工晴久議長 古橋しあわせ創造部長。

○古橋しあわせ創造部長 まず、岸和田子ども家庭センターでは、先ほど議員のご指摘もございましたように、プライバシーの問題がございます。かえって福祉事務所のほうが家賃交渉を行うことによって生活保護の受給世帯というのが明らかになってしまうということもございまして、本人のほうから引き下げ交渉を行っていただきたいというように指導していると聞いております。

また、本人から依頼を受けた場合については、子ども家庭センターのほうで交渉を行うと聞いてございます。

それと、先ほどの経過措置に伴ってでございますが、現在、岬町においては転居指導等を実施する世帯というのはないと聞き及んでおるところでございます。

また、家賃の引き下げ交渉によって引き下げが困難である場合については、経過措置の適用を検討していくと聞いているところでございます。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 今の説明をお聞きしますと、私がお聞きした今回設けられた例外規定や経過措置についても、制度の改定とあわせて個別に説明がなされていると受けとめていいわけですね。は

い、わかりました。

その経過措置の問題ですけれども、経過措置については期限は定めているのかどうか、この1点をお聞きしたいと思います。

○道工晴久議長 古橋しあわせ創造部長。

○古橋しあわせ創造部長 国の通知によります経過措置のうち、転居等により通院または通所、あるいは通勤、通学に支障を来す場合や、高齢者や身体障がい者等であって、転居によって自立を阻害する恐れがある場合に該当する場合は、明確な期限が定められていないという内容となっております。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 ただいま、自立を阻害するということにつながるのであれば現状のおうちでお住まいになって、それから、従前の家賃を継続して受けることもできる。さらに、その期限の明確な定めがないということが明らかになったところかと思えます。

岬町は、先ほど来申し上げているとおり、単独で生活保護行政を運営していない立場でありますから、非常にお答えもしにくかったところもあったかと思えますけれども、事前に聞き取りもして準備をしていただいてご協力いただいたところでもあります。

ただ、やはり岬町にお住まいの住民の、憲法で保障された生存権を守るという立場を堅持するのは岬町としては当然のことです。生活保護行政を運営している岸和田子ども家庭センターの実際の運営に不十分な点が見られた場合は、岬町としても、子ども家庭センターに対して制度利用者の立場に立って必要な行政を行うという姿勢を持つことが必要であろうと考えるものであります。

今回、住宅扶助の問題を中心に取り上げましたけれども、この問題以外でも生活保護の利用者から何らかの相談があった場合、岬町としても、親身になって相談に乗って生活保護の利用者の立場に立って、関係機関に積極的に働きかけることをこの場で改めて求めて、私の質問を終わりたいと思います。

○道工晴久議長 以上で、中原 晶君の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開は13時から行います。よろしく願いいたします。

(午後 0時03分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○道工晴久議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 まずもってご指名いただきました道工議長、ありがとうございました。

通告に従いまして、平成27年9月度の議会における一般質問をさせていただこうと思います。

まず、私の取り組みの中で、教育問題というのを大体年に1回質問させていただいていることで、1年を振り返ってどうであったかということをシリーズ的にさせていただいております。

今議会の冒頭に、田代町長の挨拶にもあったように、中学生の残念な事件があったと思うんですけども、やはり、小・中学校を取り巻く環境というのが昔と違ってどんどんと変わってきているということに対して、私たち議会も意識を変えて何か対策を練っていかなければ、昔はよかったからそのとおりいくねんではだめな時代になってきたのかな。やはり、毎年の進化をしていただいて、また教育委員会の皆様におかれましても新しい考えを取り入れてやっていただきたいなど、このように思う中、通告に従って質問をさせていただきます。

一番最初に、小・中学校の学力を伸ばす施策についてということを質問させていただきます。

全体的な底上げもそうですし、レベルの高い子をさらにまた成績を上げていくといった施策を打っていただきたいなと思っています。

ほかの自治体になりますけども、泉佐野市は全学校、全教室にクーラーを導入し、そのおかげもあって夏休みを1週間短縮し、市独自の思い切った教育施策を立てておられます。

その効果というと、まだ始まったばかりなのでどうかわかりませんが、何と申し上げたことをされるんだと、市長に対して私も驚いているんですけども、岬町は岬町の事情というのがあるとは思いますが、どのような施策をされているのか、毎年のことですが、お聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○道工晴久議長 廣田教育次長。

○廣田教育次長 竹原議員のご質問にお答えしたいと思います。

教育委員会が策定しています学校教育方針の中で、個に応じたきめ細かな学習指導、生徒指導、進路指導を一層推進するため、小・中学校間における教員の異動、兼務等を促進し、小・中学校9年間を見通した指導の一貫性や系統性を持たせ、円滑な接続を図るとしており、いわゆる中1ギャップといわれる段差解消を含めた小・中連携の取り組みを進めています。

学校教育における現状の取り組みについてご説明させていただきます。

教育委員会では、町立の小・中学校・幼稚園が教育活動を行う際の指針として、学校教育方針を定めています。

その方針の中の重点目標の一つに、確かな学力を培う教育の推進を掲げ、各小・中学校において基礎的、基本的な知識や技能、それらを活用して問題解決を図るための思考力、判断力、表現力をはぐくみ、主体的に学習に取り組むための態度を養う授業づくりを進めています。

子どもたちに確かな学力を培うためまず必要なことは、日々行われている授業が確かな学びにつながるよう改善、工夫されていかななくてはならないということです。そのため、小・中学校で行われている授業、研究活動において、指導課、指導主事による統一性を持った指導、助言を行っています。加えて、中学校においては、大阪府教育センターの指導主事からの助言も積極的に取り入れています。

授業の初めに何を学習するのか、この授業で何がわかったのかを個々に振りかえる活動までの一連の授業スタイルを確立するとともに、小・中学校において確かな学力の定着に向けた授業が展開できるよう、各学校と連携して進めているところです。

他の取り組みとしては、加配教員を活用した少人数習熟度別指導が挙げられます。少人数に分割することで、よりきめ細かな指導を行い、子どもたちが達成感を得られる授業を目指し、指導方法の工夫改善を図っているところです。

また、家庭との協力も不可欠であると考えています。家庭学習習慣の確立や自学自習力の向上を目指し、平成25年度より岬ホームスタディーウイークを各学期に1回のペースで全学校・園にて同時に実施する取り組みを進めています。

さらに、平成26年度より新規事業としまして、学力向上チャレンジアップ授業を実施しています。小学校3年生から6年生を対象に、思考力トレーニング教材の活用を行っています。

放課後においても、各学校にて学習の場を提供しています。教員はもとより、学生や地域ボランティアの方々の協力を得て、学校の状況に応じて、小学校は週2回から5回のペースで実施し、中学校は定期試験期間中を利用して、放課後学習を実施しています。

今後とも、授業の工夫改善や放課後学習、また家庭学習習慣の確立などの取り組みを推進してまいります。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ただいま次長のほうから説明していただきました。

当家にも小学生の娘が2人いてまして、その子からもいろいろの話を聞いております。また、家庭学習のホームスタディーウイークには積極的に参加をさせてもらっているんですけども、もうちょっと拡大してほしいなと思うのは、放課後学習のところでは。

岬町の地理的に都会とは違って学習塾にすぐに行けるのかどうかというのがありまして、塾に

通うとなれば費用なり電車賃なりいろいろかかってくるところで、放課後学習として児童の勉強を見てくれるといった取り組みが週2回から5回と言っていましたけども、学校別でいろいろ差があると思いますので、ぜひ、その点、教育委員会のほうで検討していただいて、拡充できるのであれば拡充してほしいなと思います。

また、指導課のほうでいろいろな施策を考えておるといったところをもっと充実していただいて、新たな学力アップ施策をどんどんと推進していただきたいと思います。

続きまして、小学校と中学校の連携についてという質問をさせていただきたいなと思います。

昨年、私、同じ質問をさせていただいております。特に6年生を、中学校で勉強させたらどうかという質問をさせていただいたんですけども、教員をやりとりしているということで答弁いただいて、実際、学校現場で見てまいりました。

小学校と中学校と連携しておられるなというのは見れておるんですけども、日本全国の取り組みとしても、小・中一貫教育というのが進んでまいりまして、岬町は3小学校と1中学校なので、やるとなったらすぐにできるのではないかと考えております。

私自身が淡輪小学校から岬中学校へ行った時代は、深日小学校も多奈川小学校も人数がいっぱいいて、それぞれの小学校から出てきた人たちが中学校になって新しい友達をつくって切磋琢磨して勉強なりクラブ活動なりしていたんですけども、今となったら、岬町の子ども的人口がどんどんと減っている中、小・中一貫教育ということでもっともっと連携して取り組んでいただきたいなと思います。

先ほど、お昼休憩前に教育委員会のところを見てきましたら、今の小学校1年生が全部で105人であると書かれていました。先ほどの坂原議員の一般質問の中で、新生児、平成25年は72人で、平成26年は75人の新生児だといった方々が単純にそのまま小学校に行く平成31年、平成32年には72人とか75人とか、今、105人ですから、単純にまだ3割減するわけなんですね。

そういうところが、もう明らかになってきている中、小学校と中学校の連携についてというのもそうですけども、3小学校自体どのようにしていくのかというのをあわせて問わせていただきたいと思います。

いろいろところでPTAのイベントとかで私、顔を出しておりますと、人が寄れば、これから小学校はどうなるのと、まあ言ったら生徒数が減ってきて、小さいクラスでうちの子は大丈夫かなというような話になってしまうんですね。

そこを、町行政、また教育委員会としてどのように考えておられるのか、その次の、小学校の

今後についてというのもあわせて答弁いただきたいなと思います。

○道工晴久議長 廣田教育次長。

○廣田教育次長 小学校と中学校の連携についてですが、教育委員会が策定しています学校教育方針の中で、個に応じたきめ細かな学習指導、生徒指導、進路指導を一層推進するため、小・中学校間における教員の異動、兼務などを促進し、小・中学校9年間を見通した指導の一貫性や系統性を持たせ、円滑な接続を図るとしており、いわゆる中1ギャップといわれる段差解消を含めた小・中連携の取り組みを進めています。

平成24年度より、中学校の教員が小学校で授業を行う小学校専科加配の取り組みがあります。今年度も、中学校の理科教員が小学校6年生の授業を受け持つ中で体験型授業を多く取り入れるとともに、中学校で行われている授業スタイルで授業を展開しています。

定期テストの範囲の広さや教科によって教員がかわる教科担任制、部活動を含めた1日のスケジュールなど、中学校と小学校の違いを具体的に子どもたちに伝えるなど、中学校へ進学することに対する不安を軽減し、よりスムーズに接続できるよう努めています。

また、小・中学生の直接的なかかわりとして、毎年12月に小学校6年生が岬中学校への体験入学を実施しています。3小学校の児童で混合クラスをつくり、中学校教員による授業を受けたり、関心のある部活動で体験を行ったりしています。

さて、3小学校の今後のことも含めたこれからの展望ですが、まずは小・中学校で統一した授業改善を推進していくこと、小・中学校を問わず、教員間においてどの学校の授業についても同じベースで話し合いができるようになれば小・中合同による授業研究が可能となり、さらに小・中連携が進むと考えています。

さらに、3小学校はそれぞれが特色のある学校づくりを目指し取り組みを行っているところですが、ご承知のとおり、小規模校は一人ひとりにきめ細かな指導を行いやすく、異学年間の縦の交流が生まれやすいなどのメリットがある反面、クラスがえが困難なことから人間関係の固定化につながりやすく、また、切磋琢磨する機会も少なくなるなどのデメリットがあると言われています。

一方、大規模校は集団の中で多様な考え方に触れやすく、切磋琢磨することを通じて能力を伸ばしやすいなどのメリットがある一方、きめ細かな子どもたちの把握が難しい場面があったり、学年内や異学年間での交流が不十分になりやすかったりするなどのデメリットがあると言われています。

各学校は、それらのよさ、メリットを最大限に生かしながら日々の教育活動を進めているとこ

ろですが、学校独自の工夫だけでは補いにくいデメリットにも目を向け、教育活動の場所や方法などについて、これまで以上に柔軟に設定していくことも今後必要になってまいります。

教育委員会といたしましては、今後とも、従来の取り組みの検証を行い、小・中連携だけに目を向けるのではなく、小・小連携も含めた学校教育の全体像をデザインしていくことが岬で育つ子どもたちの豊かな育ちにつながるよう、これからの教育施策の方向性を現在策定中の教育大綱にしっかりと位置づけてまいりたいと考えています。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 教育会議におかれましても、いろいろな内容について検討していただいているということをお聞きしまして、その内容にとっても関心がありますので、まだまだ始まったばかりだとは思いますが、突っ込んだ話をしてほしいなと思っております。

田代町長におかれましては、3小学校維持ということで公約でされておられますので、その中で施策をやってこられているんですけども、未来永劫3小学校というのではなしに、いつかはかじを切らなあかんときが来るとは思うんですけども、そのいつかのポイントを十分に見きわめていただきまして、よりよい学校教育を推奨していただけるようお願いしたいなど、このように思っております。

次の質問に移らせていただきます。

大きくは生涯学習についてとくくっておりますけども、そのうちの一番最初に、スマートウェルネスシティの導入についてと冠をさせていただいております。

これは、大きく生涯学習から切り込んでおるんですけども、実際の話はまちづくりのほうと関連してきているのかなと思います。

皆さん、このスマートウェルネスシティというお言葉を聞いたことがあるかどうかわかりませんが、自分が一番最初に目にしたのは、阪南市の広報でこれに取り組んでおるということを目にしました。よくよく見てみると、なるほどというようなことでしたので、岬町もどうかと思っってここに質問させていただいております。

スマートウェルネスシティというのは、少子高齢化、人口減少が急速に進む中、高齢になっても地域で元気に暮らせる社会を実現するためにも健康で幸せづくりの支援をすること。まちづくりのほうから、健康で幸せづくりを担っていこうということです。

私たちの会派健寿会というのも、健康で長寿の高齢者が岬町には多く、そこが魅力である、それが売り物であるということで名前をつけさせていただいて健寿会としておるんですけども、その考え方と物すごくマッチするところがありまして、岬町の高齢者、先ほどの質問でもあったん

ですけれども、平成27年7月で65歳以上の人口が5,791人、これだけおられると聞いております。

この方々に健康で過ごしてもらうためのまちづくりをしませんかといったスマートウェルネスシティ制度ですけれども、大阪府下で、高石市、田尻町、それと阪南市の3市町がもう既に導入して取り組んでおられるといったこともありますし、また、阪南市でいったら、隣町のことですのでぜひ参考にさせていただいて、まちづくりの時点から健康で過ごせるように、歩けるまちというんですか、歩いてしまうまちづくりということを生涯学習のところから切り込んで申しわけないんですけれども、健康で元気に過ごすことは社会貢献であるという考えのものです。

実際に、65歳以上の方々が健康で過ごすことで、医療費が1万円ずつ抑制されると年間で5,791万円削減されるわけであって、1人1万円ずつの話でありますけれども、5,700万円といったら、それこそバスの補助金を超える額ですので、その1万円ずつ医療費が抑制されることによってもっと魅力ある事業にお金を突っ込めるのじゃないか。

ある大学のデータによりますと、健康で過ごすことによって医療費、役場が補助するほうの医療費補助が3万5,000円、介護費用においては同じく3万5,000円、両方で7万円の削減ができるのだというデータも出ておるらしいんです。それを5,791万円掛けますと、4億円とかという程度になってくるんです。そしたら、そのお金を別にまちづくりに使えるのではないかとといった提案になってくると思うんです。

いろいろ生涯学習って教育委員会のところですけども、そうではなしに、各課連携して縦割りじゃなしに全体でこういう構想がありますので、ぜひ、もうできたものでありますので、導入を検討していただきたいなと、このように思うんですけれども、通告しておりますので、どのように考えられたのか答弁をいただきたいなと思います。

○道工晴久議長 西企画政策監。

○西企画政策監 健康で心豊かに人生を送ることは誰もの希望であり、少子高齢化に伴い伸び続ける社会保障費への対策という観点から見れば、健康で幸せであるということは、それ自体が社会貢献と言え、個人と社会の双方にとってもメリット、生きがい、豊かな生活、医療費の抑制があります。

そのためには、一人ひとりが将来を見据え、夢や生きがいを持ち、社会とのつながりを保ちながら日常の身体活動を増加させることが重要となってまいります。

スマートウェルネスシティは、このような観点から体の健康だけでなく、生きがいを持って生活できる状況を健幸と定義して、歩くことを基本としたまちづくりを通じて、その実現を目指す

というもので、大阪府内では、議員ご紹介いただきました高石市、阪南市、河内長野市、田尻町がスマートウェルネスシティ首長研究会に加入し、活動が行われております。

岬町でも、健康運動教室、介護予防教室、ノルディックウォークなどを開催し、住民が健康な状態で長生きするための予防医療の推進を図っているところです。

少子高齢化の進行の中で、健康上の問題がない状態で日常生活を送れる期間である健康寿命を伸ばしていくということは、国が目指す総合戦略のポイントの一つと認識しており、本町が策定する総合戦略の中でも検討してまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 政策監の答弁のとおり、健康であることがこれからの町の発展にもかかわってくるということで、総合戦略にぜひ組み入れていただいて、健康寿命を伸ばしていくための施策を考えていただきたいなど、このように思っております。

生涯学習のところから切り込んでおるんですけども、岬町の生涯学習に参加している人たちの割合というのは、ほかの市町村に比べたらかなり高いと思われま。体育協会なり文化協会、一生懸命活動している方が多い地域でもありますし、そういう方たちをリーダーとして、まだ参加されていない方、また、これから参加するであろう方にどんどんと生涯学習を通じて引っ張っていただければと思いますので、教育委員会のほうにもいろいろお願いしたいなどこのように思っております。

関連しまして、次の質問です。

伝統文化の継承についてといった質問ですが、先週末の話なんですけども、私が参画している岬町商工会青年部事業で「夕陽を見る会」というのを実施し、その中で盆踊り大会を開催させていただいて、淡輪の盆踊りと深日の盆踊りを踊っていただきました。

また、ここに至るまで、多奈川小学校でされているサマーフェスタにおいて、小学校で行われていた港東の盆踊りと西畑地区の盆踊りと小島地区の盆踊り、その三つを見させていただきまし、また、8月半ばの日曜日に孝子地区で行われておる盆踊り大会にもちょっと顔を出させてさせていただいて、独特な盆踊りを見させていただきました。

岬町というこれだけのまちなんですけども、こんなにもいろいろな盆踊りがあるのだなというのに改めて驚きましたし、また、この踊りを引き継いでいかなければならないという使命感も生まれました。

また、次の考えでは、この伝統文化、盆踊りに限らずですけど、いろいろある盆踊りを、岬町の売りにできないであろうかとも思いました。というのは、1地域で何種類もの盆踊りがあると

ころなので他にないのではないかと。いろいろな文献を調べますと、泉佐野には佐野くどき、貝塚にも貝塚の盆踊りがいろいろあるんですけど、岬町ほどバラエティーに富んだ、こんな盆踊りが見られるところは他にない。これを観光資源にできないであろうかという思いも生まれてきました。

そこで、私の要望としまして、今度、予定されている淡輪地区にできる道の駅みさきにおきまして、この伝統文化が継承できるような取り組みというのができないか。盆踊りにしても、秋まつりのやぐらにしても、また、いろいろな文化教室にしても、道の駅を中心に取り組む場所ができないであろうかというのをお願いしたいなと思います。

ここに岬町総合計画というのがあるんですけども、淡輪公民館の老朽化、また文化センターの老朽化というのが課題であるとも書かれておりますので、せっかくできる道の駅を使っていたらなんと、このように思うんですけども。

伝統文化の継承についてというところから切り込んでるんですけども、どのように考えておられるのか、一度答弁していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○道工晴久議長 廣田教育次長。

○廣田教育次長 本町でこれまで受け継がれている伝統文化、とりわけ有名なものに、議員がおっしゃられるように、盆踊り、そして祭りなどがあります。

盆踊りについては、ご紹介いただいたように、淡輪小学校では毎年地元ボランティアが小学生を対象に体験教室を実施し、8月の盆踊りに向けて、子どもたちに盆踊りを教えることにより文化を継承しています。

また、多奈川小学校でも、ご紹介いただきましたように、毎年、サマーフェスタで、地元各地区の盆踊りを披露することで子どもたちに文化を残そうとしています。

そして、深日地区、孝子地区におきましても、地元で工夫を凝らして、祭りを盛り上げることで盆踊りの伝承に努めております。

しかし、本町では、少子高齢化による人口減少の影響で、盆踊りや祭りなどの参加者が減少し、昔から伝わる文化が消滅しつつあることも危惧されます。

本町として、また、生涯学習の観点からも、伝統文化的なイベント、行事について、住民の皆様の主導によりまちの魅力の再発見、岬を訪れる方々のまちへの魅力の発信へとつなげていくことが大切であると感じています。

今後、道の駅等を活用しての文化の発信につきましては、じっくり検討してまいりたいと思います。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 形はありませんども、無形の文化遺産というものを大切に、また魅力の一つとして取り組んでいただくと、それをお願いして、この質問を終わります。

続いて、スポーツを含め、子どもの遊びも含め、現在の運動広場、児童公園等の利用状態を確認したいと思います。

また、今後の整備計画についても、どのように整備される計画があるのか、一度お聞きしたいと思います。

○道工晴久議長 西企画政策監。

○西企画政策監 それでは、私のほうから、いきいきパークみさきの広場の利用状況について、ご報告をさせていただきます。

いきいきパークみさきは、昨年3月にオープンいたしまして、住民の皆様には健康増進と憩いの空間としてご利用いただいているところです。

利用状況が把握できます野球広場、多目的広場の利用状況を報告させていただきますと、平成26年度、野球広場の利用件数が65件、利用人数が2,903人。多目的広場の利用件数が34件、利用人数が4,840人。合計で、利用件数が99件、利用人数が7,743人となっております。

また、本年度は8月末までの状況ですが、野球広場の利用件数が48件、利用人数が1,757人。多目的広場の利用件数が16件、利用人数が2,240人。合計で、利用件数が64件、利用人数が3,997名となっております。

野球広場につきましては、週末、休日はほとんど利用予定が入っており、キャンセル待ちをいただいている状況となっております。

いきいきパークみさきの広場につきましては、町内の団体だけでなく、大阪市内の団体からも利用申し込みが行われ、大阪府総合体育大会中央大会のソフトボール会場、全日本総合男子ソフトボール選手権大会の大阪府予選会場、少年少女サッカーの大阪府予選会場として利用されるなど、交流人口の拡大にも貢献させていただいているところです。

今後のいきいきパークみさきの整備の計画ですが、既に議会へもパース図等で報告をさせていただいておりますとおり、公園内に仮置きを行っている第二阪和国道建設発生土を移動している実りの森につきましては、近畿地方整備局浪速国道事務所が公園機能の回復を行い、また、野球広場の横の第二阪和国道建設発生土の仮置き地につきましては土砂の撤去を町が広場の整備を行う計画をいたしております。

○道工晴久議長 古橋しあわせ創造部長。

○古橋しあわせ創造部長 続きまして、しあわせ創造部では児童遊園、広場も含めて所管をしています。

本町の児童遊園数は53カ所ございまして、草刈り等の管理は自治区にお願いをしているところでございます。

また、誰でも、いつでも利用できますことから、その活用状況につきましては把握はできてございませんが、一定活用されている公園もあれば、そうでないような公園もあると認識しているところでございます。

また、淡輪16区の第二阪和国道の高架下の広場につきましては、延伸に当たって地元の要望を受けて国が整備をしたもので、主に高齢者の憩いの場として活用されております。

管理につきましては、町が国の占用許可を受けまして、町と自治区の協定に基づきまして、管理は自治区が行っているというところでございます。

○道工晴久議長 廣田教育次長。

○廣田教育次長 教育委員会のほうからは、生涯学習課の所管する運動広場等について、利用状況、管理状況についてご説明させていただきます。

初めに、灰吹池運動広場ですが、平成26年度の年間利用者数が8,718人、平成25年度が8,034人ですので、増加傾向にあります。主な利用者は、生涯学習課関係団体で、一般の利用は平成26年度で約300人、平成25年度は約30人で、一般には利用は余りされておられません。維持管理についてですが、草刈りを、岬JFCスポーツ少年団サッカーチームと生涯学習課でそれぞれ年1回程度行っております。

続きまして、淡輪青少年運動広場ですが、平成26年度の年間利用者数は1万256人、生涯学習課関係団体が1万231人です。平成25年度が1万9,651人で、生涯学習課関係団体のみの利用でした。一般利用はほとんどない状況です。維持管理につきましては、淡輪グラウンドゴルフ愛好会に依頼をして、桜の木の消毒を年2回、また草刈りを年1回行っております。

岬町立テニスコートについてですが、平成26年度の年間利用者数は1,630人、平成25年度が2,371人で、体育協会が主な利用団体です。テニスコートは、平成26年度に人工芝生化を行っております。維持管理についてですが、テニスコート横の駐車場の草刈りを年1回、テニス協会に行っていただいております。

このように、生涯学習課が所管する運動広場等につきましては、生涯学習課関係団体が主に利用している状況にあります。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 先ほど運動広場の状態並びに整備計画についてお聞きしました。

私が申し上げたいのは、管理等々にかなり苦勞をさせていただいているのではないかという話です。先ほど古橋部長から、児童公園の管理は自治区にお願いしているといった中、児童公園に遊んでいる子どもが何人いるのかという話が昔はよくされていたけども、現在となっては児童公園で遊ぶ子どもが少なくなっているのではないかと思います。

また、草刈りにおいても、自治区長を筆頭に、役員さんにご苦勞をかけているなと思いますので、今後、できる公園においては、何か手を打っていただきたいなと思って質問をさせていただいております。

先ほど、灰吹池グラウンドと淡輪青少年グラウンド、テニスコートの話を聞きましたけども、使用している団体さんが主となって管理をすることによって、管理費用というのは皆目かかっていないのではないかと思います。

また、いきいきパークで今度、大きな公園ができるといった計画がある中で、やはりそのまま公園としてオープンするのであれば、誰かが維持管理をしなければならないところがかなり費用がかかってくるのではないかと。

多目的公園の中なので、管理基金がかなりあるとは思いますが、そうではなく、青少年グラウンドのように、主に使う方が維持管理をしていただけるというのが理想ではありますので、一度、そういう広場を整備するのであれば、使う人ないかということ、まず主に使う人と協議をしながら公園建設をしたらどうかと思います。

いろいろ聞きますと、多目的の公園になるとも聞いていますが、いろいろな目的で使える公園もいいかもわかりませんが、そうじゃなしに、目的を絞った、これはグラウンドゴルフだけの公園ですよとか、これは野球をするための公園ですよとかというように、その協議する人たちとお話をして、何とか維持管理費を抑えるように持っていただけたらなと思います。

また、先ほども古橋部長からありましたけども、第二阪和の橋桁の下の公園におきましても、地元の自治区さんで管理をしているというお話も聞いておりますし、また、孝子地区に第二阪和国道を建設しているその近辺にも、もし広場なり公園なりができるのであれば、それも地元の方々、もしくは使われる予定である人たちと協議をしていい広場にしてほしいな、このように思っております。

とにかく、自治区の人たちが草刈りをしている姿を見ていると忍びないところがありますので、

そういうことをできるだけ軽減できるようにお願いしたいなど、このように思っております。

残り時間が短くなってきておりますが、最後の質問に移らせていただきます。岬町の魅力と課題についてということで、ざくっと質問させていただきます。

岬町の魅力を発信する手段についてというのと、岬町の課題に取り組む手段についてとしておりますけども、私自身、岬町にどっぷりと浸かっておる人間でして、学生のころ2年間ほど神戸市のほうで住んでいたことはあるんですけども、岬町以外から余り岬町を見たことがないといった中、自分がそこにいましたら魅力等々もやはり見えにくくなっているのではないかと思います。今回、この間の6月議会で種村副町長専任に賛成をさせていただいて、7月1日から就任させていただいております。

また、種村副町長に当たっては就任間もないところではございますけども、岬町を外の目から見れる適任者だと思いますので、どのような魅力があるのか、課題があるのか、一度お話していただければと思います。よろしく申し上げます。

○道工晴久議長 種村副町長。

○種村副町長 議員言われたとおり、去る6月26日の議会において副町長への就任についてご同意いただいた後の私からのご挨拶の中で申し上げたとおり、その2日後に開催をされた深日港フェスティバルに参加をさせていただきまして、その賑わいと青い空、それを映す海の青さに感動したところでございます。

副町長に就任して約2カ月の間、町内の主要な施設を視察させていただくとともに、町内外のさまざまな関係者と会合その他で岬町の地方創生について意見交換の場を持ってまいりました。

その中で感じた岬町の魅力といたしましては、大阪市内から1時間以内の距離にありながら、美しい海を初めとした自然が豊かなこと、その資源を生かし老若男女問わず遊園地、ゴルフ、マリッジジャー、サイクリング、トレッキング等、さまざまなアクティビティを気軽に楽しめること。

また、大阪湾でとれる新鮮な魚介類など、東京では貴重な新鮮な農水産物を手軽に味わえるところも大きな魅力だと思っております。

そして、何より町民の皆様の気質が穏やかで親しみやすく、大変住みよいまちだと感じておる次第でございます。

このような岬町が持つ豊かな資源は、都会生活とは異なるライフスタイルを求める方にとって大きな魅力であり、また、この資源を生かせばまちに活力をもたらすようなさまざまな新規事業の展開が可能だと思われまますので、今後、いかに具体的な成果に結びつけていくかは課題である

と考えてございます。

このため、今後、岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議において策定する総合戦略を踏まえて、町の魅力のさらなる強化や戦略的な情報発信、地域資源を生かした創業支援等に取り組むことで、岬町に住みたい、あるいは岬町で事業を興したいと考える方を一人でも多く増やして、定住人口、交流人口の維持拡大や新規事業の創出などによる町の活性化に取り組んでまいりたいと考えてございます。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 私は、今まで空は青いものだと、海も青いものだと単純に思っていたのですが、そうではないのかな、やはり、そういう魅力というのがあるのだなと思って再認識させていただきました。

町民の気質というところにも触れていただいて、親しみやすいと言っていておりますので、何となくうれしい気持ちにはなっているんですけども、これから岬町が定住人口、交流人口を増やしていくために、総合戦略というところに一生懸命取り組んでいただくというお話も聞いて、任期が2年と聞いておりますので、何とか前倒し前倒しでどんどんと進めていっていただければなど、このように思います。

残り時間が少ないんですけども、私の課題に向けた取り組みの一つを紹介させていただきたいなと思います。

取り組みというんですか、田代町長はずっと普段からフェリー航路ということで、大阪湾南回りルート確立やということをお聞きしておりまして、その件について、一つ意見を言わせていただきたいなと思ったことがあります。

と言いますのは、つい先日の日曜日に、りんくうタウンの駅に行きましたところ、何と中国人観光客が多いことよということにびっくりしました。普段岬町にいるから気づかなかっただけかわかりませんが、閑空も物すごく賑っていて、乗るバスがないというぐらい中国のほうから観光客が来ているというのを目の当たりにというんですか、肌で感じて、物すごく賑やかなのですね。

この人たちがどこに行くのかということをお聞きしますと、大阪に着いたので東京のほうへ行きますとお聞きをしました。また、横を見ると、東京のほうから大阪へ来てまた帰る人がいるという中、たまたま詳しい中国系の企業の方にお聞きしますと、日本に旅行したい中国人が4,000万人ほどもいてるんやということで、順番待ちで日本に来たいのを待っているという話を聞きました。

また、大多数のツアーの人は東京と大阪の間をツアーする人やけども、中に個人旅行者というのは、とりあえず日本に来るだけ来て後は野となれ山となれ、どこへ行こうがいいのであるといった方も何百万人というらしいんです。その方を岬町に取り込むことに岬町の生き返りが見えてくるのじゃないかなと、そう感じました。

先ほど、副町長のほうから自然が豊かということと、また岬町の中で活動できるところもあるということをもっとアピールして、航路も復活して、何とかその人たちを岬町に持ってくるためにいろいろと戦略を練っていただきたいなど、このように思っております。

深日港のイベントもそうですし、この間の神戸のクルーズもそうですし、大阪湾というのを魅力とも考えておりますので、ぜひ、これからも一生懸命取り組んでいただきたいなど、このように思いました。

答弁なかったら、これで終わらせていただきますが、よろしいですか。

○道工晴久議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 いろいろと岬町のこれからのビジョン、そういったものについて竹原議員さんの考え方を披瀝していただきました。

また、種村副町長の意見につきましても、外から見た感じの岬町、また、岬町に住んでいる状況の中での岬町、いろいろ見方はあるかと思うんですが、先ほど外国の観光客の話もありましたとおり、いかに外国のお客を我々岬町に引っ張ってくるかというのは、当初から私申し上げております、関空から来たお客さんは恐らく、それが悪いんじゃないんですけども、北方面が主流になって、観光客が流れているというのが現状でなかろうかと思っています。

それをこちらへ受けるには受け皿というのが大事であって、それで、先般、議会の皆様方のお力を借りて岬町観光協会を立ち上げました。近々に、来年の当初には恐らく深日港に観光案内所が設置されると、このように思っております。

そんな中で、いよいよ受け皿ができたと思います。今まで6年間、皆さん方と一緒に地道にやってきた、そのあかしが私は見えてくるのではないかと。それは、やはり第二阪和、1年遅れましたけども道の駅の建設、さらには、みなとオアシスみさきの建設、そういった、これからの時代にマッチングした、やはりまちづくりをやっていかなきゃならないと、このように思っております。

今、議員さんおっしゃるような、いろんな地域の観光、また盆踊り等の話とか、いろいろ地域の文化、そういったものも含めて、しっかりと皆さん方と相談をしながらこれからのまちづくりに頑張っていきたいと、このように思っております。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 町長のぶれない話をお聞きいたしまして、これからも私は私なりの情報をまた持っていていかせていただこうと思いますので、ぜひ、議会と行政と両輪のごとく事業を進めていっていただけたらと思います。

これにて私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○道工晴久議長 以上で、竹原伸晃君の質問が終わりました。

次に、小川日出夫君。

○小川日出夫議員 議長の許可をいただきましたので、一般質問を行います。

初めに、地方創生とはどのような事業であるか、わかりやすく簡単に説明をお願いいたします。

○道工晴久議長 種村副町長。

○種村副町長 昨今の地方行政の大きな課題である地方創生、その内容について改めて説明をということかと思えます。

ご質問の地方創生を推進するための体制として、国は昨年9月にまち・ひと・しごと創生本部を設置し、同11月にまち・ひと・しごと創生法を制定しております。

このまち・ひと・しごと創生法の第1条におきまして、我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住まいや環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を実施していくためには、国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保、及び地域における魅力ある多様な就業機会の創出、これを一体的に推進すること、これがまち・ひと・しごと創生であるというようにされておりますので、これを地方創生として理解をいただくのが適切かと考えてございます。

○道工晴久議長 小川日出夫君。

○小川日出夫議員 続いて、地方創生の目的をお伺いしたかったのですが、おおむね先ほどの答弁で目的もおっしゃられたように思いますので割愛させていただきます。

次に、地方創生の実現をするために、今後の計画及び具体的な施策についてお尋ねいたします。

この事業を成功させるために、どのように実行していくのか答弁をお願いいたします。

○道工晴久議長 種村副町長。

○種村副町長 まず、岬町の現状に少し触れさせていただきますと、昭和55年にピークの人口を迎えまして、その後、人口の減少、少子高齢化が続いております。

近年の岬町の合計特殊出生率は大阪府内の他市町村と比べても低く、日本創生会議の推計方法に準拠して将来のまちの人口等推計しますと、2040年に人口が約1万人にまで減少し、高齢化率は45.3%に達するという結果となっております。

さらに、この推計によりますと、2010年から2040年までの30年間の20歳から30歳の女性の人口の減少率はマイナス56.5%というようになりまして、将来的に消滅が危ぶまれる消滅可能性都市に分類されることとなります。

このため、町の課題を的確に把握、分析をしまして、地域資源を生かした地方創生の取り組みを進め、岬町への新たな人の流れを呼び込むことで人口減少、少子高齢化の流れに歯止めをかけまして、交流人口、定住人口の維持拡大と地域の活力の増大化、好循環で繰り返されるような状態を実現することが期待されます。

お問い合わせの地方創生のための具体的な施策内容につきましては、先ほど申し上げましたとおり、現在、岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議で議論しているところでございますけれども、その方向性としたしましては、産業育成、創業支援などにより岬町での就職の希望をかなえる施策。それから、まちの魅力づくりと戦略的な情報発信を行う施策。結婚、出産、子育てにかかる切れ目ない支援により少子化を克服する施策。地域力、住民力を生かして誰もが安全、安心して暮らせるまちを構築するための施策など、行政のあらゆる分野の施策を総動員しまして交流人口、定住人口の拡大、まちの活性化につなげていくことが必要だと考えております。

なお、これらの施策を推進するに当たりましては、各施策に対応した数値目標を設定し、毎年度末にその成果を検証しまして、その結果をさらに次年度以降の施策に生かしていくというPDCAサイクルを機能させるとともに、現在、国が検討している新型交付金、これを初めとした各種の支援施策を最大限活用しまして、町の負担を可能な限り抑制をしつつ、最大の成果を上げることを目標に目指していきたいと考えてございます。

○道工晴久議長 小川日出夫君。

○小川日出夫議員 続いて、地方創生を実現するために、そのためには町長、副町長が頑張るだけでは実現できるものではないと考えております。必ず優秀な職員が必要だと思います。職員の採用及び育成については、どのようにお考えなのか。また、構成メンバーはどのようにお考えなのかお尋ねいたしたいと思います。

○道工晴久議長 保井まちづくり戦略室長。

○保井まちづくり戦略室長 まず、職員の採用につきましては、筆記試験、適性試験、面接試験を実施しております。試験での成績もさることながら、このまちを再生する熱い職員集団の一翼を

担えるように岬町への興味をどの程度持っているのか、どの程度町に関心があるのかも重要な事項であると考えております。

さらに、業務の取り組みにおいて、思いどおりにいかない場合での課題の解決に向けて粘り強く業務に取り組む気概があるのか、チームとして最大の成果を発揮するために自分をささげる意識があるのか、これらも重要な要素でございます。

採用につきましては、公衆への奉仕者としてまちの将来を担える人材の確保に努めていく考えでございます。

次に、職員の採用後には、職員の育成に向けて集合研修を実施し、配属された職場においても仕事を通じた職場研修を実施し、職員の育成に努めているところです。

集合研修をオフ・ザ・ジョブ・トレーニング、職場研修をオン・ザ・ジョブ・トレーニングに区別して、計画的に研修を実施しております。

特に、オフ・ザ・ジョブ・トレーニングでは、大阪府の研修機関であるマッセOSAKAや忠岡町、熊取町、田尻町、岬町の4町で組織する泉州地域地方自治講究会の研修に職員を派遣し、他の自治体の職員と合同で受講することで、職員みずからがスキルアップに気づき、みずからの能力を高める意識を持つ機会にしております。

地方公務員法では、職員にはその勤務能率の発揮及び増進のため、研修を受ける機会を与えることとなっておりますので、新人職員に限らず中堅職員、ベテラン職員においても新しいスキルが得られるように研修を実施しているところです。

地方創生の構成メンバーにつきましては、今後、策定を行う総合戦略の中で、住民を初め、産業界、関係行政機関、教育機関、金融機関、労働機関、メディアの、いわゆる産官学金労言の幅広い意見を伺うなど、多様な人々が参画した会議を調整する姿勢に、職員には欠かせないものと考えております。

本町では、地方創生に限らず、他の分野におきましても職員が懸案事項の解決に尽力しているところでもあります。

地方創生を担う職員の構成はまちづくり戦略室だけでなく、作業部会メンバーを広く職員から募集し、若手職員9名、女性職員6名で開催し、あらゆる角度から地方創生に取り組んでいるところです。

このように、幅広い見識を備えた職員を育成し、地域の活性化を進めていきたいと考えております。

○道工晴久議長 小川日出夫君。

○小川日出夫議員 答弁ありがとうございます。

今は、そしたら9名と6名で地方創生事業を行っている、そういう解釈でよろしいですね。

○西地方創生企画政策監 作業部会メンバーです。

○道工晴久議長 小川日出夫君。

○小川日出夫議員 地方創生事業を実現するために種村副町長にリーダーシップをとっていただき、また、大切な税金を投入して優秀な職員を配置し、必ずこの事業の成功に導いていただきたいと思えます。

そして、住民が少しでも負担の少ない生活ができるようなまちづくりに、より一層のご努力を切にお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○道工晴久議長 小川日出夫君の質問が終わりました。

あと2名ございますが、暫時休憩をしたいと思います、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○道工晴久議長 異議なしと認めます。

それでは、暫時休憩いたします。

2時30分から再開いたします。

(午後 2時10分 休憩)

(午後 2時30分 再開)

○道工晴久議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次の一般質問、松尾 匡君。

○松尾 匡議員 ただいま議長からご指名いただきました松尾です。

それでは、通告どおり一般質問をさせていただきたいと思えます。よろしくお願ひ申し上げます。

まず、1番として、特別なニーズ、支援を必要とする子どもに対する支援についてということで、今日も何度か出てきましたけれども、人口のピークであった岬町、昭和53年から減少が続き、1万6,500人ほどとなり、高齢化率は約35%になった岬町。今後の町の発展に若い世代の人口増加が望まれる中、残念ながら岬町には関西電力火力発電所があったおかげか、そのせいか、発電所の火が消えてからというもの、ほかに特化した産業や特産物など、仕事や雇用を生み出されるものがないために若い世代が町外へ流出し、まちの衰退に歯止めがきかない状態です。

出生率を見れば、まだそんなに昔ではない15年前の183人と比べれば、2年前の2013年時点では72人と、60%以上も減少し、遠い未来はおろか、近い将来、岬町の存続が危ぶまれることがわかる、とても深刻な状況となっております。

そんな中、我が岬町に少ないながらも生まれてくる子どもたちは本当に貴重な宝ではないでしょうか。そんな貴重な子どもたちを町として生まれてから成人になるまで、どのように見守り、どれだけのフォローがあり、どんな支援をしているのかを質問したいと思います。

まずは、乳幼児健診について、いつの時期に行っているのか。また、それぞれの受診率を聞かせていただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○道工晴久議長 古橋しあわせ創造部長。

○古橋しあわせ創造部長 乳幼児健診は、発育、発達や栄養状態の確認、また予防接種の時期や種類の確認などについてチェックする重要な健診でございます。

本町におきましては、母子保健法に基づきまして、保健センターにおいて4カ月児健診、1歳6カ月児健診、3歳6カ月児健診、また生後1カ月の乳児一般健診、10カ月の乳児後期健診は医療機関への委託により実施をいたしております。

4カ月児健診が6回実施をしまして95.5%の受診率、1歳6カ月児健診は4回を実施して100%、3歳6カ月児健診は4回実施をして97.3%となっております。また、乳児一般健診は62名、乳児後期健診は67名が受診をされております。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 その中で、特に何らかの障がいや課題を持ち、支援が必要と思われる子どもの率がわかるようでしたら教えていただきたいのと、そのような子どもに対する、その後のフォローというのはどのようにしているのかをお聞きしたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○道工晴久議長 古橋しあわせ創造部長。

○古橋しあわせ創造部長 乳幼児健診等において、何らかのフォローが必要と思われるフォローの出現率でございますが、4カ月児健診で41.2%、1歳6カ月児健診61.6%、3歳6カ月児健診が42.2%となっております。

ただし、このフォロー率につきましては、保護者のちょっとした不安や心配事がある方も含んでございますので高い数値となっておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

なお、フォローが必要と思われる子どもさんにつきましては、子どもの状態に応じて適宜必要な支援につながっていくよう、助言等を行っているところでございます。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 その何らかの障がいや課題を持って、支援が必要と思われる子どもを受け入れる施設やプログラムなど、岬町にはどのような社会資源があるのかをお聞きしたいのと、また、それぞれの社会資源の目的や機能、実際に行われているプログラムなども具体的に教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○道工晴久議長 古橋しあわせ創造部長。

○古橋しあわせ創造部長 子どもの発達、発育を確認する乳幼児健診では、まず、スクリーニング基準を用いて標準的な発育、発達に達していないときは、先ほども申し上げましたとおり、個々の状況に応じた支援を行っております。

例えば、体重の伸びが悪いときには、保健センターで実施している乳幼児相談での体重測定とか、保健師あるいは栄養士による助言指導を。

また、1歳6カ月で意味のある言葉が出てこないときは発達相談による発達検査、また小児科医の診察所見で経過観察が必要な場合は、小児科医による発達クリニックといったように、保護者の心配事や育てにくさや、また、しんどさも受けとめながら適切な相談や検査を進めるなど、フォローに努めているところでございます。

しあわせ創造部におけます支援が必要と思われる子どもへの支援といたしましては、まず、子どもは遊びが大変大事でございますので、集団で遊びを通じて発達を支援することを目的として、保育士、保健師及び発達相談員による幼児教室プチトマトを月1回、健康ふれあいセンターで実施をしております。平成26年度では、参加児童数が24人、親子で延べ298人が参加をされております。

プチトマトでは、毎回、保育士が遊びのプログラムを作成し、その遊びの中で親の子どもへのかかわり方など、個々の助言を行っております。

また、親との連絡ノートにより、家庭での状況や心配事なども共有しながら、コメント等により助言等を行っているところでございます。

次に、プチトマトに参加している親子とか、発達検査や相談から、例えばプチトマトのように月1回ではなく、頻度を多くしたほうがよいなど、早期に療育を始めるほうが適切であると思われる子どもさんにはパンダ教室をご案内いたしております。

パンダ教室は定員が10名でございまして、こぐま園で週1回実施をしており、小集団での親子遊びの経験、保護者に対して日常生活上の指導や助言を行い、早期療育に重点を置いた教室で、平成26年度のパンダ教室の参加児童数は10名、親子で延べ370人の利用があったところでございます。

また、精神や運動発達面で発達相談や医師の意見などにより、障がいの疑いがあるときなどには、心身の障がいの程度に応じて通園して日常生活に必要な指導、訓練を行い、保護者と協力をして心身の育成を助長するための施設であるこぐま園をご案内しております。

こぐま園では毎日通園することにより理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などの機能訓練を受けながら日常生活の中で療育的な保育を行っております。

また、定期的に発達検査や相談も行っており、平成26年度では2名の子どもさん、延べ335人の利用があったところでございます。

このように、子どもの状況に応じた支援を案内しておりますが、あくまでも保護者の意思を尊重して、あるときは何度も話し合いを持ちながら進めているということをご理解いただきたいと思います。

また、保育所においては、障がい児保育として障がい児を受け入れており、子どもの状況に応じて保育士を加配することにより、集団で保育をしているところでございます。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 それでは、幼稚園や小学校、中学校といったところ、それ以降も含めてですけれども、そういうところで何らかの障がいや課題を持って特別な支援が必要と思われる子どもに対して、何らかのサポートがあるかどうか。あれば、具体的にどのようにサポートをしているのか、教えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○道工晴久議長 廣田教育次長。

○廣田教育次長 教育委員会では、就学前から小・中学校への途切れない支援の継続を目指し、しあわせ創造部と連携しながら、岬町支援教育担当者会を年6回開催しています。

子育て支援センターや保健センター、保育所、幼稚園、小・中学校、スクールカウンセラーなどが参加し、本町の支援教育のあり方の検討や情報共有、研修などを行っています。

また、個別の教育支援計画である、すこやかファイルの意義や作成についても共通理解を図り、適切な活用に努めています。

すこやかファイルとは、年齢ごとにその子の課題を整理し、その時点での課題に対してどのようなサポートを受けて、どのように成長してきたのかを丁寧に書きとめ、次へのサポートにつなげるためのものです。就学前から小・中学校、高等学校、大学などへと、その子のライフステージにあわせて引き継ぐことのできる全国的にも通用するファイルとなります。

また、このファイルの作成時期については、保護者の了解が得られた後、保健師や保育士、教員などが保護者ととも策定していくものですので、個々の状況により、その作成時期は異なり

ます。このファイルの活用によるより早い時期からのサポートにつながるよう、しあわせ創造部との連携を一層推進してまいります。

支援を必要とする子どもたちが幼稚園や保育所などから小学校へ就学する際、また、小学校から中学校へ就学する際には、保護者の方の同意のもと、より専門性を有しているメンバーで構成するリーディングチームが学校・園・保育所を訪問して、支援の方向や内容についての話し合いを重ねています。

その後の具体的な就学先の方向性につきましては、より専門性の高いドクターや進学校の教員なども出席する泉南郡合同の就学支援委員会において、リーディングチームの意見をもとにしながらその子にとってよりよい就学先が提案されます。

小・中学校に現在、在席している子どもたちへの支援につきましては、主に四つの支援方策があります。

一つ目の方策は、泉南郡合同の就学支援委員会を経て提案される各小・中学校の支援学級です。短期的、長期的な目標を持った支援を行うことができます。

二つ目の支援は、通級指導教室です。週に二、三時間程度通級します。

三つ目の支援は、支援教育介助員の配置です。小・中学校に加え、公立幼稚園でも配置されています。

四つ目の支援は、各学校・園での支援教育の中心となる教員を支援教育コーディネーターとして位置づけることです。コーディネーターは学校・園全体の支援教育体制を把握するとともに、子どもの支援状況から短期的・長期的な目標を作成するなど、子どものよりよい成長を促すための取り組みを行っています。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 各年代別で何らかの障がいや課題を持ち、特別な支援が必要と思われる子どもに対して、現在、町として行っているサポートをお答えいただきましたが、その成果としてはいかがでしょうか、お答えいただけますか。お願いします。

○道工晴久議長 古橋しあわせ創造部長。

○古橋しあわせ創造部長 しあわせ創造部では、プチトマト、パンダ教室、また、こぐま園という、こういう施設、また教室型の支援を行っております。これらの支援についての成果についてお答えをさせていただきます。

支援を挙げますと個々の状況によって非常に違いますので、一例を挙げて答えさせていただきたいと思います。

まず、プチトマトでは、参加されている子どもの表情がかたかったのがいい表情を見せるようになったり、また、パンダ教室では徐々に自分らしさが出せるようになってきたケース。また、こぐま園では、言葉が出にくかった子どもが意味のある言葉が素直に出るようになったというケースもございます。

特に、こぐま園では、入所式、修了式を毎年行っており、1年間の保育や子どもの発達の様子などが紹介されるとともに、保育発表で実際の子どもの様子を見学したときにはその成長を肌で感じ、また、保護者の感想を聞かせていただいたときに、親と子ども、両方の成長を感じる瞬間でございまして、これこそが成果であるなど考えているところでございます。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 それでは、最後に、何らかの障がいや課題を持ち、特別な支援が必要と思われる子どもに対してお答えいただいた各種支援ですけれども、近隣の市町村のそれらの対応と比べて、岬町の対応としてはいかがでしょうか。また、どういう評価をされていますでしょうか。よろしくをお願いします。

○道工晴久議長 古橋しあわせ創造部長。

○古橋しあわせ創造部長 就学前の乳幼児期の支援は、主にしあわせ創造部が管轄をしております。就学後は教育委員会に引き継ぐこととなりますが、他市町村ともかかわりを持つ発達相談員の話によれば、乳幼児期の支援の状況等も把握できる、先ほど教育委員会からご紹介がありましたすこやかファイルによりまして、情報共有がきっちりされているということ。そして、保健、福祉と教育の連携がうまく機能しており、必要なときはいつでも話し合いの場が持てるなど、切れ目ない支援につながっていると評価をされているところでございます。

今後、この連携体制を維持強化しながら、一層の支援に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 何らかの障がいや課題を持ち、特別な支援が必要と思われる子どもに対する支援について、岬町は高い評価を受けているということ、これはすばらしいことだと思います。

特に、生まれてくる子どもの数が今後も減り続けることが容易に推測できるまちだからこそ、そのような子どもが漏れることなくすこやかに育ち、一人でも多く社会で活躍できるようにする必要性は大きいと思います。

また、まちの人口増加施策としても、他市区町村で同じように何らかの障がいや課題を持った子どもと、子育てに悩む保護者に向けて連携されたきめ細かな質のよい対応により子どもをすこ

やかに成長させられるまちとして特化することにより、未来が見える、そして、安心して子育てができるまちとして広がれば、町外から我がまちへ移り住むようになることも十分見込め、若い世代の人口が増え、まちの活性化が期待できます。

今後の課題として、何らかの障がいや課題を持った子どもが適切な支援を受け始める時期が遅いか早いかで、後の成長度合いにより差が出ると言われていています。それには、保護者の理解が大きくかわります。

町として、子どもの障がいを受容できない保護者ができるだけ早期に受容し、理解してもらえらるような環境をつくるのが子どもの成長にとって、ひいては、町の成長にとって必要なことなので、ぜひ、そのような環境づくりに今後も力を入れていただきたいとお願いしまして、特別なニーズ、支援を必要とする子どもに対する支援についての質問を終わりたいと思います。

続きまして、道の駅のコンテンツについてですけれども、道の駅みさきについて、住民の方々からも何を販売するのか、そもそもどんな道の駅になるのかなどという質問が多いので、ここで質問したいと思います。

道の駅は既に全国に多数あり、集客に成功している人気の道の駅から、多額の負債を抱えた機能していない道の駅も多数存在しているのが現状です。

みさきは、その中でも最後発組に当たり、それがゆえに、その中身、内容が注目される場所ではありますが、道の駅みさきのコンセプトはありますか。あれば、どのようなものか教えてください。よろしくお願いいたします。

○道工晴久議長 木下都市整備部長。

○木下都市整備部長 道の駅のコンセプトについてお答えします。

本道の駅は、近畿圏では少数派の海に近い道の駅となります。また、岬町の観光レクリエーション施設は、海辺や、その周辺の開放的な地域性を生かしたものが多く、しかも、本道の駅は淡輪ランプ周辺の小高い地形を生かし、海への眺望を特徴とした施設整備が考えられます。

さらに、休息機能を有し、ドライバーを守る一方で、防災機能を有し、地域住民を守るといった視点に立った整備が求められております。

これらを踏まえ、岬町のかかわり、愛着が深い浜辺をイメージさせ、国道26号及び第二阪和国道沿線でドライバー、地域住民を見守り、海への眺望を特徴とすることを的確に表現する対象として、岬に立つ船の安全を見守る灯台とイメージを重ねたコンセプトを設定したものでございます。

以上のことから、平成25年2月に策定しました（仮称）道の駅みさきの基本計画では、基本

コンセプトを「みさきの丘の灯台」としてございます。人や車、まちを「見・守り」「導き」「元気にする」地域活性化拠点の形成を目指すものでございます。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 その前に、そもそも、なぜ、今、何のために道の駅をつくる必要があるのか。例えば原点となるニーズとかシーズなどがあればお聞かせいただきたいのと、先ほどもおっしゃられましたけれども、人や車、まちを「見・守り」「導き」「元気にする」地域活性化拠点の形成を目指すには、防災機能を有すること、海への眺望を売りにすること。岬町の情報発信だけでは地域の活性化にならないと思います。

また、第二阪和国道の供用開始に伴い、まちが通過点になるかもしれない懸念ですけれども、人を引きつける中身がないと、なかなか道の駅をつくるだけでは到底、払拭されないように思います。

その中身ですけれども、一体、誰が誰に、どんなものを提供する道の駅にするのかも教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○道工晴久議長 木下都市整備部長。

○木下都市整備部長 まず、道の駅を整備する理由ですが、まちの念願でありました第二阪和国道が供用されますと岬町が通過点にならないかと懸念され、そこで、地域の活性化を図るため、淡輪ランプ付近に岬町の玄関口として道の駅を設立することとしたものでございます。

それと、次に、誰が誰に、何を提供する道の駅なのかという質問でございますが、「誰が」は岬町であり、「誰に」は地域住民や岬町を訪れる人々に、「何を」とは、地域交流の場や岬町の魅力と地域資源を提供するものと考えてございます。

これを続けると、岬町が、地域住民や岬町を訪れる人々に、地域交流の場や岬町の魅力と地域資源を提供する道の駅とするものでございます。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 まず、岬町の魅力とは一体何なのか。岬町の地域資源とは一体何なのか。岬町には、さきの質問でも述べましたが、特化した産業や特産品などが今はございません。まず、そこから考えて生み出す必要があるのではないのでしょうか。

箱物をつくるのが先か、中身をつくり込むのが先かですが、先に箱物をつくることはもう既に旧態依然であり、収益が見込めないものをつくってしまい、機能していない、使われていない自治体所有の建物が今でも全国各地で多数あり、問題になっているはずで。

私は、人を引きつけられるようなおもしろい中身からつくり込むほうが先だと思っています。

箱をつくってしまうと、維持するために管理費がかかってしまったり、中身が中途半端なままで運営を始めると、逆に負債を抱えてしまうリスクも高くなります。人が集まらなければ、先ほど言われた地域交流の場としても機能しません。さて、どんなことでも始めるに当たって、未来がどうありたいか、未来をどう変えたいのかということを目指して始めるものだと思いますけれども。

最後に、5年先、10年先の道の駅のビジョンをお聞かせいただければと思います。よろしくお願ひします。

○道工晴久議長 木下都市整備部長。

○木下都市整備部長 5年先、10年先のビジョンについてお答えさせていただきます。

当該道の駅の指定管理者が決まっていない段階におきまして、5年先、10年先の具体的なビジョンをお答えするのは大変難しいのですが、本道の駅の目指すものとしましては、先ほども御説明させていただきましたように、地域活性化の拠点としてまちを訪れる人々に、観光レクリエーション施設や歴史文化資産等に関する情報などの提供、農林水産物直売、地域交流及び地域の振興を目的としたイベントや、近隣市町村と連携した地域振興、地域交流及び広域連携を目的とした地域の特色ある特産品イベントの開催、地場特産品等を使用した料理体験など、岬町らしさを表現することにより地域振興と岬町の活性化を創造し、持続可能な地域の発展を目指すものでございます。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 先ほども申されましたが、指定管理者の事業プラン、プレゼンする中身が実際のところ道の駅に行く末の全てを握っているような感じを受けましたけれども、本当の意味での官民連携、協働で考えるのであれば、指定管理者を決める段階から町と住民で管理者を選定した上で、どんな中身にしていくのかを一緒に考えて、出したプランに沿った道の駅的设计というのをすべきではないかと思っています。

私は、ステレオタイプの道の駅をつくることには反対ですけれども、岬町にしかできないとか、岬町だからできるおもしろくてユニークなコンテンツを、これからずっと住民がつくり続けられていけるような、住民ができる道の駅であれば賛成したいと思っています。

何度も言って申しわけないんですけども、地域振興と岬町の活性化を創造し、持続可能な地域の発展を目指すことは絶対必要ですけれども、道の駅をつくり、情報を提供するだけでは、地域活性化拠点とはならないと思います。

岬町は特化した産業や特産物などに乏しいですけれども、今では趣味で手づくり品を熱心につ

くられて発表されたり売られたりされている方が多く、私は、人に魅力を感じています。

例えば、1日店主として申し込めば、日がわりでオーナーとなれたり、お店を将来出したい人や、趣味でハンドメイド品を出店したい人向けの機能を持たすことで商売を試すことができるような場所にすれば、まちでハンドメイド製品をつかって売る仕事をしたい人と、ハンドメイド製品を探しにやってくる人との地域交流の場が生まれます。これは一例ですけれども、今こそ町を挙げてその中身、コンテンツをつくる必要を感じています。

そういった中身のプランを住民から募集したり、気軽に意見や議論ができるようなオープンな場をつくっていただきたいことを願ひまして、この質問を終わりたいと思います。

続きまして、消滅可能性都市岬町における今後の生き残り策についてですけれども、目立った産業がないために、人口減少から衰退の一途をたどっている岬町。今後、このままでは町がなくなってしまう可能性がある危機的な状況をどのように立て直すのでしょうか。

今後、10年先に向けての岬町の活性化策があれば聞かせていただきながら、そのコアとなる産業というのはどれだと考え町は力を入れていくのか、また、どのように力を入れていくのかも含めてお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○道工晴久議長 西企画政策監。

○西企画政策監 これまでの地方創生の答弁と重複する点がございましてご容赦いただきたいと思ひます。

昨年5月に、日本創生会議が、20歳から39歳までの若年女性が2010年から2040年までに半減すると推計される自治体を消滅可能性都市として公表したことから、国においても地方の人口減少が大きな政策課題として認識され、昨年11月にまち・ひと・しごと創生法が制定され、全国で地方創生に向けた取り組みが進められているところでございます。

岬町におきましても、国の平成26年度補正予算を活用し、結婚・子育て支援事業、地域の魅力を活用した移住促進事業、地域資源を活用した観光振興事業、持続可能な地域づくり事業を先行的に取り組むとともに、住民を初め産業界、関係行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア、いわゆる産官学勤労言の参画をいただき、岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議を立ち上げ、2020年（平成32年）を目標とする総合戦略の策定作業を現在進めているところでございます。

総合戦略につきましては、12月を目標として原案の作成を行い、パブリックコメントの実施を経て、来年3月に策定する予定といたしております。原案の作成に当たりましては改めて議会にもご説明をさせていただき、ご意見を伺う予定でございます。

先行事業での取り組みを初め、総合戦略に位置づけたさまざまな取り組みを進めることで現状の急激な人口減少に歯どめをかけ、交流人口を増やし、地域に賑わいを取り戻してまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 この一般質問でも、何度か、地域資源とは一体何なのかというのが出てきたと思います。私もここで聞こうと思ったんですけども、副町長初め、いろんな方がおっしゃっていたので、これは省かせていただきたいと思います。

一体、資源は、今、何であるのかとか、そういうところをしっかりと考えていって地方創生に取り組んでいくということは必要だと思うんですけども、私は生まれも育ちも岬町で、一度、東京や大阪、京都に移り住み、地方を実際に経験してきた私から見た岬町の地域資源とは何かを伝えてみるとすれば、岬町は海や山に囲まれた自然豊かなまちで、内陸には田畑も残っており、二つの前方後円墳があることから、昔から自然災害による被害も少ないまちであるのかなと、こう思っております。また、大阪市内から1時間ほど、関空からも30分程度で来れるアクセスのよさがあります。

ほんの少しだけさくっと述べましたけれども、これほどまでに地域資源に恵まれたまちは全国的に見てもほかないと思います。大手企業の保養所も幾つかあったことから、風光明媚な地域として昔から地域が持っている観光産業のまちとしてのポテンシャルはかなり高いと思っています。

町政60周年を迎える今年まで、ほかの地方がうらやむ資源がありながら、どうしてこれらを生かした観光産業が発展してこなかったのでしょうか。

関西電力など、大手企業を中心とした雇用や関連する仕事で潤っていたまちが成り立っていたために、独自で産業や特産品の開発、海や山、古墳といった地域資源を生かした観光ビジネスなどに力を入れてこなかった背景があります。

生活水準が向上し、物があふれて、価値が物から事に移り変わろうとしていることにより、地方では生き残りをかけた観光産業が盛んになり脚光を浴びている今、岬町はかなり遅れをとっていると思っています。

地域資源が豊富である岬町こそ、観光産業に力を入れるべきだと思っています。今からでも遅くないはずですが、今こそ、町は観光産業に特化して力を入れて、どんな観光のまちにしていくのかビジョンを明確にして、それに向けて、観光ビジネスで仕事をしようとするプレーヤーを発掘して、町は彼らの手助けとなるよう環境を整備し、強力に後押しするべきではないでしょうか。

それが今後の岬町の生きる道であり、10年後、20年後、次世代の子どもたちに引き継げる、誇れる岬町をつくることにつながるように思います。何も地域資源は特別なものだけではありません。町の課題も資源になりますし、観光産業に取り入れることができるということです。

前回の私の一般質問でも申し上げましたけれども、課題とは何か、資源とは何か。私は、それは急増する耕作放棄地だったり、空き家だったりすると思うんです。簡単ではありますが、今回、2点、私としてプランを提案させていただければと思います。

まず1点目ですけれども、そういった点在する町の課題である空き家と休耕地を管理整備して、休耕地を体験農園に、空き家をドミトリーとして有効活用するまちに特化して、関空から近いアクセスのよさを生かして増加するインバウンドの宿泊を提供し、日本の旧家で泊まりながら岬町の自然の中で日本の漁業や農業、林業などの一次産業や文化を体験してもらうことで、休耕地や空き家が、インバウンドと地域住民との交流の場としても機能しながら、旅行客とともに栄えていくまちとして、格安で泊まりながら地域住民と交流し、住民が考えたプログラムでさまざまな体験を提供することで産業化していくというプランです。

二つ目に、「村上海賊の娘」に出てくる淡輪の海賊、眞鍋家を再現して、漁船を使って昔の海賊船をつくって、それを使って漁業体験や海賊体験などの体験コンテンツでまちを活性化するというものです。

「村上海賊の娘」で全国的にも淡輪という地名が有名になっている今、マスコミ等にも取り上げられやすいコンテンツなので、例えば、眞鍋海賊が使っていたもりを再現して漁を体験した後、海賊船上で岬町が誇る取れたての海の幸を堪能してもらうという、それだけでもとても喜ばれると思います。

私自身も、NPO法人で貸し農園や体験農園などで都市部の人たちに岬町に来ていただけるようなプログラムを実施していますけれども、中でも海の幸は特に喜ばれています。

海賊体験後は、前日の空き家を有効活用したゲストハウスなどで宿泊していただき、翌日には休耕地を有効活用した農業体験、特に、古墳のあるまちとして昔ながらの農法が体験できるとなれば、日本の原点の生活を体験できるまちとしてアピールすることができるのではないのでしょうか。

このように、一つ一つの資源では広がりを持たせませんが、それらを結べば大きな面となり、そうすると、住民からもそれらに関連する事業を行いやすくなり、まちとして大きな観光産業を形成できるように思います。

観光は21世紀最大の産業だとも言われております。村上海賊の娘で全国的に知られることと

なった淡輪の地名、そしてインバウンドの増加など、この上ないありがたい条件が今重なって岬町に訪れてきています。これらの絶好の機会を逃さずに、もともとある海、田畑、古墳などを結びつけて、おもしろくて魅力ある観光プランをつくるべきだと思っています。

そのために、町が率先して方向性を示し、プレーヤーとなる各種団体と住民と連携して、プレーヤーが仕事をつくり出しやすいように環境整備を押し進めていただきたいと思います。

例えば、前回の私の一般質問、今回もありましたけれども、空き家バンク制度の見直しがあります。機能していない本町の空き家バンク、住民が利用しやすいように空き家バンク制度を使って家を買いたい人や借りたい人、貸したい人や売りたい人など、双方の利用者目線を用い、住民のニーズを理解して利用者がどうしたら増えるかをもっと考え直す必要があるのかなと思っています。

観光産業の育成や発展という視点で観光産業で利用が予想される資源などの環境整備にぜひ町は力を入れていただき、まちに新しい仕事の創設を手助けし、住民が、よしやってやろうと前向きに観光ビジネスへチャレンジできるまちに持って行ってほしいと思っています。

最後に、観光産業についての町長のお考えをお聞かせください。よろしくお願いします。

○道工晴久議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 松尾議員の、今後10年先に向けた岬町の活性化策についてお答えをさせていただきます。

先ほど来、松尾議員のいろいろな考え方をお聞きさせていただいております。例えば道の駅の必要性があるのかなのか。私は、この道の駅については、議会の皆さんも、また、道の駅検討委員会、そういったところに意見を求めて最終的に道の駅をつくるのが通過道路にまずならない、そして、岬町に多くのお客さん呼び込む、そして、現26号の沿道にかかわる商売人のやはり地場産業の活性化も図っていくというのが当時の、また、いろいろとその中身については多くありますが、大体そういった状況の中で道の駅の建設を踏み切った次第でございます。

議員もご承知のとおり、岬町は「豊かな自然 心かよう温もりのまち“みさき”」をスローガンとして平成23年に岬町第4次総合計画を策定しております。

そんな中で、この計画は平成32年まで10年間の計画を、期限を決めておるわけですが、既に5年目が来ようとしております。時代の流れに沿った計画の基本構想の見直しも必要かな、このように思っております。

そんな中で、私どもは、その総合計画、また基本計画、実施計画、そういったものに基づいて日夜職員ともども一生懸命まちの活性化のために取り組んでおるのが現状でございます。

ただ、先ほどから各議員のご質問の中にいろいろ出てきております人口問題、少子化対策問題が出てきております。たしかに、本格的な人口減少と少子化が進んでいることは間違いありません。

先ほど、過去のお話もございました。景気のいいときもありましたけど、なぜここまで衰退したのか、各議員そういうように思われますけども、私はまた違う角度で見ております。

都心部としての町並みを思うのか、それとも、都心部から離れたこの小さなまちとしての姿はどんなのかといたら、私はよそのまちにない、先ほどおっしゃっていた環境のいいすばらしいまちで生活をする。また、働くについても1時間もすれば難波まで行けるわけですから、そんないい環境に岬町はあるということは自慢できるのではないかなと、このように思っております。

そんな中で、現在、消滅可能性都市というということが最近、国のほうで法律化されて、国のほうから副町長を迎えて今後5年間の事業を2年間前倒しでやっていただくぐらいの気で頑張っていたために来ていただいたのですが、そういった意味で、特に20代から30歳代の女性の方が少ないということがあって消滅可能性都市であって、町がなくなるのではなくて、そういう女性の方が少ない。そうすると、やはり少子化が続くという現象が出てくるのじゃないかということで、我々としては若い世代のお子さんたちが住み続けて、そして、子どもさんをたくさん生んでいただいて、これからの少子化対策を進めていく。

当面は、学校のことも出ておりましたけども、3校ある学校を統合したらいいじゃないかと、小・中一貫性にしたらいいじゃないかといろんなご意見も頂戴いたしております。

私は4カ町村が合併したこの歴史の中に、地域地域にすばらしい歴史、観光がいっぱいあると思います。それを生かすためには、やはりこの3校を残すべきだと。孝子小学校も現在はいろいろ子どもたちに文化を学んでもらう、また、ふるさとのよさを知ってもらおうということで歴史館としての位置づけで、孝子の元小学校を存続させているような状況であります。

ですから、そういった中では、3校を残すことによって、地域が活性化するということが一番大事であろうと、このように思っております。

それで、私は町長就任以来、やはり町のこういうことが一番大事であろうということで、それはなぜかと言いますと、職住接近のまちづくりというのがこういう小さな村にとっては一番身近に感じる問題でありますので、そういった意味では多目的公園のほうに職員ともどもトップセールスしながら、企業の張りつけに専念をいたしました。現在、太陽光発電所2社、そして地元産業であります青木松風庵さんが既に工場建設して雇用を生んでおります。

そういった意味で、その中にまた新たな多目的公園として、先ほど担当の西から説明いたしま

したとおり、年間でかなりの町外のお客さんが自転車ロードレースとか、ソフトボール、野球、そういったもので訪れるお客さんが年間、100万人近い、超えるかもわかりませんが、そういった集客力を持っておりまして、先ほど悲観的なご意見ございましたけれども、私はそれほど岬町は多くの方が訪れていただいていると思っております。

また、先ほど観光ということ、これから観光で生き残るしかないじゃないかということは、私もそう思っております。

そんな中で、私が道の駅、また、みなとオアシス、さらには深日港航路の再生、これを掲げております。道と海と、そして大阪湾をつなぐことによって、私はこれからの岬町が中心になっていくと、このように思っております。

そうすると、やはり深日港の復活をして、お互いの淡路島と岬町との玄関口をしっかりと手をつないでいけば、必ず観光で来るお客さんは岬町に訪れていただいて、そして淡路、四国、そして神戸といった南回りでお客さんを変えていただくことができるんじゃないかなと。

その方法の一つの土台になるのが岬町観光協会でございます。これを立ち上げるまでには以前ご承知のとおり、淡輪観光協会がございまして、なかなか一本化することが難しかった。そんな中で、今回、多くの方々のご意見を頂戴した中で、淡輪協会の役員さんにもご協力を得て、岬町観光協会としてひとり立ちできるところまで来た。

これからいよいよ本格的に、中身をどうするのか、これからのPRをどうするのか。先ほどおっしゃったインターネットの問題、また、岬町のそういった漁港点対策、そして、空き家バンクの問題、こういったこともお互いにリンクしながら、そして、それをしっかりとお互いに官民協働でやっていけば、私は今後の5年先、10年先は必ず岬町の未来は明るいものがあると、そう信じております。

しかし、そのためには、やはり議会の皆さん方の協力、また住民の皆さん方の協力、先ほど、公園の問題でいろいろ草を引く、高齢化して草を引くことが大変だなという声もございました。確かに、歴史を担っていくには高齢者が多くなってきて、なかなか語り部はありますけども、担い手が少ないということで、いかに文化を継承するかという難しい問題があります。

しかし、これは今後、子育て環境をしっかりとやっていけば、岬町にもこれから若い世代のお子さんが住んでいただくということになろうかと思えます。

その一つが、今後、公営住宅の建てかえについて、今までは高齢者、または、そういった住宅困窮者の方ということで限られていたんですけども、今後は若い世代のお子さんを育てる方々の入居も考えおりますので、今後、岬町にもそういった若い世代のお子さんが住んでいただけるも

のと期待をしているところでございます。

そういった中で、いろいろ早口で申し上げましたけども、将来的には、私は集客都市を目指してまいりたいと、小さなまちですけども、そういう意味では松尾議員のおっしゃる、いろんな事業化をしていただいて、今後、やはり岬町は大きく外へ向いて発信できるようなまちづくりをしてまいりたいと。

ただ、現在、ホームページもおっしゃるとおり、私も見ておりますけども、まだ専門がやっているわけじゃなしに、岬町の職員が手づくりで頑張っている姿も一つご理解を賜りたいと、このように思っております。

今後、そういった問題点があれば、一つ一つ、また職員に言っていただいて改善策を考えていきたいと、このように思っております。

これから先、10年後の将来というのは、時代が大きく移り変わっておりますので、3年、5年先がまだわからないような状況でございますので、今後、財政状況、また、そういった観光、そういったものも投資的経費、そういうものを含めて一生懸命、これからの10年先が展望できるよう頑張ってみようと思っております。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 岬町、やはり人口が増えてほしいですけども、岬町に何かないと、本当になかなか岬町で住むとかというのにまだまだ敷居が高いような気がしています。

そのあたり、本当に、先ほども言いましたけれども観光産業がとつきやすい産業であるし、どこの市区町村を見ても観光産業に力を入れてまして、市でぼんとお金を出したりとか、これで生きていくんだという、強い決意のもとで観光産業に力を入れている市区町村が多く見受けられています。

その中で、岬町としても観光産業を発展させるべきで、それが新たな仕事の創出とか流入人口だけでなく、町に思っても見ないさまざまなよい波及効果が期待できると思うんです。

今後、10年先、20年先の岬町に何を残せるのかを考えていただき、次世代の子どもたちが生き生きと岬町で仕事ができるように、今、動き始めたいと私も思っています。

ぜひとも観光産業の発展に向けて環境整備に力を入れていただくことをお願いしまして、私の一般質問を終えたいと思います。ありがとうございました。

○道工晴久議長 以上で、松尾 匡君の一般質問を終わります。

次に、田島乾正君。

○田島乾正議員

○道工晴久議長 田島乾正君。

○田島乾正議員 ただいま議長の許可を得ましたので、通告に従って質問をしたいと思います。

その質問前に、今、日本はどうなっているんやと、国政において。先ほどある議員が、国政問題の提言とか説明されたんですけど、私は端的に説明したいと思います。

今、日本の永田町で、戦争好きなおっさんが戦争を知らないのに戦争を知ったかぶりして法案を通そうと。本当にやけむちやなことをやっているおっさんがいるので、それに対して、過日、国会前で大変国民が憤って集会して、全国的な集会をして、本当に情けない日本になってしまったなど、関東は。

また、関西でも、青天のへきれきで何をもめてるねん、おまえらと。そういう難儀なやからばかりで、本当に日本、地方もこういう状態になっているもので。

ありがたいかな、当町はそういう要素もないし、その点ありがたいなど今、6名の質問の通告者の話を聞いて、本当にありがたい話やなど、いいまちやなど。

ただ、話を聞いてて、かみ合わんのはチキンレースで、鶏が先や、卵が先やと、いずれにしても同じやと。同じ考えでみんな議会も町政運営も一緒に頑張っているけど、ただ、卵が先か鶏が先かの単なる前後ろの議論であって、いい議論をしているなど、私はかように思いまして、こんなのお金を出して見学もできないし、本当に議員になってありがたいなど、各議員の持論を聞かせていただいたし、町長筆頭、各職の答弁もお聞きしました。

それを踏まえまして、私なりの持論で質問したいと思いますが、あくまで持論ですので、見解の相違で終わる場合もあるし。しかし、理解していただければ、やはり卵が先になるか鶏が先になるか、それはわかりません。

質問に当たりまして、過日、ちょっとパソコンで、暇やから打ったら、岬町のホームページに突き当たりました。

すばらしいホームページ立ち上げているなどということ、冒頭に男前な田代町長の写真と、そういうすばらしいのが載っているなどということ、拝見させていただきました。

田代町長も議員当時は大変熱血な議員で、後にも引かんようなすごい議員でしたので町政も担うて頑張っていたらいいんですけども、頑張っていたらいいんですけども、これは世の流れで、幾ら頑張る立派な人でも社会情勢に打ち勝っていけんわけですな。

先ほど、深日港の問題でも言ってますけども、結局、当時は海運業が主流で、国政で橋ばかりかけたものやから、海運業界が衰退してしまった。それが要因でフェリーボートが終わってしまったと。ということで、国策が間違ったら、結局、地方まで弊害が起きるわけですな。

ということで、今、石破さんが地方創生とか何かわけのわからんことを言ってるけども、結局、日本ができたのは村があって、まちができて、そして国ができたわけですね。それをおごってしもうて海運業界を衰退させたり、要らん橋をかけてしまったり。1本でいいのに、2本もかけた。これは、今の政権の結局、戦後の国政のつけが回ってきているわけですね。それを、今さら何を地方創生やと、もっと事前にやるべき問題やないかと。そんなばらまきのことをするなど、僕は個人的に、個人の見解で言ってるのであって、それはいいとして。

田代町長も、現在、大変な時期と思うんですわ。結局、人口問題にしても、平成12年には1万9,000人おった。平成17年には1万8,000人、平成22年には1万7,000人、平成25年には1万6,500人、今日回覧簿を見たら、1万6,555名になっている、岬町の人口。

ということで、人は減るは、若い者は減るは、これで創生していこうというのは到底無理な話ですわ。

結局、国は口は出すけれども金は出さんと、そういう考えですわな。いろんな教育問題にしても、文科省のおっさんがいろんな通達を出して、これせえ、あれせえって言うけれども、おまえら現場へ来て調べたことあるのかと。地方のデータをもとにして、おれらやったと、そんなあほなこと言うたらあかん。厚生面でもそうですわな。

そういうことで、やはり、地方が生き残ろうと思ったら、やはり地方は地方で国の言うこと聞かんと、ある程度、地方が知恵出して備蓄しとかなあかんのやと思うんですわ。

ということで、何でもかんでも欲しがったらいかんということで、我慢するものは我慢しなさい。おうちで言ったら、自転車買うて言うたって、今、お父さん働きが悪いから自転車買えへんのやと。しばらく待てと、我慢するのは子ども、住民ですわな。ということで、それを踏まえて、私、三つの質問、本論に入りたいと思うので。

町長もよう頑張っているということはわかってます。しかし、ちょっと一部分、嫌みを言うことはあるけども、何も町長つぶしじゃないので、よう頑張っているけども、ここはこうでどうですかと、鶏が先違いますか、卵よりも鶏違いますかという話しますので、一つその点、無礼なことがあったら許していただきたいと思います。

通告は3点していますので、まず、公共施設の維持管理運営、これ1点。公共施設の維持管理というのは、指定管理者制度は本当に機能しているのかということをもっとお尋ねいたします。

指定管理がいいのか、委託業務がいいのか、これは行政側の判断で結構ですけども、議会として、やはり町施設はなるべく住民に負担のないような管理運営をしていただきたいと。

もうけなくてもいいんですけども、余り大きな赤字を出さないように指定管理者制度の運営をしていただきたい、そういうことです。

2点目が、学校教育で、やはり一番問題になっているのは少子化で、子どもさんが少ない。その子どもさんらに栄養をたくさんとっていただいて、これからの岬町を担ってもらわないとあきませんね。私らもう既に去る人間です。

これからの若い大事な子どもを育てるには何が大事やと。過日のテレビを見てましたら、90歳でまだ現役で病院勤務をしている方が何を食べているか、卵の黄身を食べてると。卵の黄身というのは脳を活性化する栄養分があるらしい。

ということで、やはり、これからの子どもには本当に安心、安全な給食を提供していただいて、そして、問題は給食費を無料にしていただけませんかということに入りますので。

最後、3点目が道の駅の整備計画ですね。先ほど、松尾議員が道の駅の本体、中身、そういう経営論について質問しましたので、その部分については私は割愛いたします。

そこで、道の駅の整備についての附帯的な部分について、お聞きしたい。この3点をお聞きします、一つよろしくお願ひします。

まず、1点目の公共施設の維持管理と運営について。

これは、指定管理者制度の部分ですけども、地方自治法第244条改正で指定管理者制度が創設された経緯がありますが、この制度の中で特に言われているのは、指定管理者に対する管理監督責任が明確になり権限が強化されたことですね。この部分について、岬町における指定管理者に対して、私のほうから具体的な項目についてお尋ねするんですけども、まず、現時点において、岬町の公共施設の運営について、指定管理者制度を用いて運営している指定管理者総数ですね。何社の業者が入っているのか、それをまずご答弁していただきたいのと。

次に、各施設の運営に関して、行政からの改善指導、または改善命令的な協議をなされた経緯があるのか。なければいい結構です、ありませんと答弁していただいて。あれば、どういうことでありましたと、そういうご答弁をいただきたいのと。

そして、この業務を履行している中で評価判定を誰が行っているのですかということですね。当然、誰かが評価しないと、本当にこの指定管理者は町のためにどれだけ汗をかいて、どれだけ収益得てくれているのかということを確認しないと、私ら議会としたら、声も聞こえてこない状態ですので、それをお伺ひして。

そして、まず1点目に管理業務の実施状況の確認ですね。管理している業務の実施している状態の確認。

そして、利用の状況。

そして、利用料金、収入の実績ですね、各指定管理者の。

管理に要した経費等の収支の状況ですね。各指定管理者からきちんと毎年度の実績報告がなされて、そして、いろんな使用料等を納付された、その経緯についてもお尋ねしたいので。遅れたり、そういうような部分があれば、なぜ遅れたかという、遅れる場合は、協定書ののっとりた場合で遅れたのか、それも協定書に載せてないのが遅れたら違法行為です、瑕疵ありますわな。その部分があったのか、なかったのか。こういう場合、説明をまずしていただいて、あと、次の答弁の結果、また質問したいと思います。

○道工晴久議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。古橋しあわせ創造部長。

○古橋しあわせ創造部長 指定管理者制度につきましては、民間事業者のノウハウ等を活用することにより、より効率的で効果的な管理運営を行い、住民サービスのさらなる向上と行政コストの縮減を図ることを目的といたしております。

本町では、健康ふれあいセンター、淡輪老人福祉センター、淡輪火葬場、アップル館、海釣り公園とととパーク小島の五つの施設で指定管理制度の管理運営を行っております。

指定管理者に対する監督等につきましては、それぞれの施設の所管が違いますので、各担当部局からお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、健康ふれあいセンター及び淡輪火葬場につきましては、指定管理者と締結をいたしております協定書におきまして、指定管理者は会計年度終了後30日以内に、また、淡輪老人福祉センターにつきましては60日以内に事業報告書を提出し、町は、必要があると認めるときは事業報告書の内容、またはそれに関する事項について、指定管理者に対して報告、または口頭による説明を求めることができるというようになっておりまして、担当課において提出をされました事業計画書の内容について確認をしており、適正に管理運営をされていると考えているところでございます。

また、健康ふれあいセンターにつきましては、本年度から新たな指定管理者が管理運営をしております。毎月連絡調整会議を行っておりまして、情報共有を含め、円滑な運営に努めているところでございます。

また、議員ご質問の、これまで改善勧告を行ったことがあるのかというご質問でございますが、その件につきましては、改善勧告を行ったことはございません。

○道工晴久議長 廣田教育次長。

○廣田教育次長 教育委員会からは、アップル館について回答させていただきます。

アップル館におきましても、指定管理者と締結しています協定書において指定管理者は会計年度終了後60日以内に事業報告書を提出し、町が必要があると認めるときは、事業報告書の内容、またはそれに関する事項について、指定管理者に対して報告または口頭による説明を求めることができることとなっており、担当課におきまして提出された事業計画の内容について確認を行っておりまして、適正に管理運営されていると考えております。

業務内容についての改善勧告は出したことはございません。

○道工晴久議長 木下都市整備部長。

○木下都市整備部長 続きまして、海釣り公園の指定管理者に対する監督についてお答えさせていただきます。

指定管理者との間で締結しました基本協定書に基づきまして、指定管理者は毎月の事業の実績状況、各施設での利用状況、利用料金等の収入実績及び会計年度終了後に事業報告を作成し、本町に報告することになってございます。必要に応じ、説明を求め、または実地調整ができる状況になってございます。

毎月及び会計年度終了時に提出されました内容につきましては、確認し、適正に管理運営されていると考えてございます。

海釣り公園は指定管理者に指定管理料は支払っていません。海釣り公園にかかる利用料金を指定管理者の収入とするものでございます。

なお、指定管理者は本町に対し、毎年度施設の大規模修繕にかかります費用としまして、施設整備負担金700万円、利用料金の収入から200万円を含むものでございます。

それと、海釣り公園の利用料金収入の10%の額から、先ほど説明させていただきました施設整備負担金への200万円を差し引いた額の合計を支払うものとしてございます。

もう1点、その改善勧告等について、今まで行ったことはないのですが、ただ、議員ご質問のございましたように、納付金の納入時期が遅れることがございました。それにつきましては、指定管理者のほうから、荒天が多く、利用客数が減少しており、その影響から運営資金の資金繰りが非常に厳しい状況で、年度末での納付金の全額納付は難しいことから、納付金の一部を次年度での納付の要望がございまして、協議により納付金の一部を平成27年度の6月、7月、8月末の3回に分けて納付したものでございます。

ただ、来年度以降は、これまでの年度末での一括納付ではなく、年度内での分割納付を検討するなど、年度内で完納するようにお話ししたものでございます。

なお、平成24年度も同様に納付金の納入期限が遅れた状況もございまして、平成26年度と

同様にお話をさせていただいたという状況でございます。

○道工晴久議長 古橋しあわせ創造部長。

○古橋しあわせ創造部長 もう一度お答えさせていただきたいと思います。

健康ふれあいセンターと淡輪火葬場につきましては、指定管理者と締結いたしております協定書におきまして、会計年度30日以内に事業報告書を提出いただくと。

その事業報告書をもとに、担当課のほうで内容について確認をしております、適正に管理されていると考えておるところでございます。

○道工晴久議長 田島乾正君。

○田島乾正議員 ただいまのご答弁いただいて、大体、指定管理者のそういう経営実態等々ある程度把握させていただきました。

ですけれども、一部、そういう納めるお金が遅れたと。これはあつてはならない話で、やはり、そういう指定管理者制度を審査するときには、必ず間違いのないような審査をしているんですけども、やはり、それはわからない部分もあるんですけども。

しかし、今後、そういう評価をするに当たり、こういう事例があつて、事実行為があつたということを評価点に入れておかなあかんですよ。それが、済んだからと言って、そうですかという、そういうことをすれば、またぞろ人間というのはど元過ぎれば熱くないと、そういうことになりますので、やはり、大事な施設を管理してもらうのだから、いいかげんなことではだめですよ。やはり、担当課の方はもっとしっかり監督して、監査もして、事業報告も受けて、それを報告するのは、議会として私、期待していますので、一つ、こういうことのないようお願いしたいなと。

火葬場の件は、また委員会でお聞きしますので、これ通告していませんので。

ということで、大体の私の思いが伝わったように思いますので、1点、まだ道の駅の部分については、まだ海千山千わからんで、道の駅の指定管理者制度は、すると思うんですけども、今、この場で聞くべき問題じゃないので、また、運営した時点でお聞きしたいと、かように思います。

ということで、これだけの指定管理者の中でそういう部分があつたということを踏まえて道の駅の指定管理者制度の選定も一つ考えていただきたいなと、担当課においてね。

協議会立ち上げて、いろんな道の駅の協議会というけど、中身が全然入ってこないんですわ、松尾議員じゃないけども。

ということで、もっと議会を信用させていただいて、卵であるのか鶏であるのか、同じチキンでするので、考え方一緒です。皆さん両輪のごとくやりたいなと思っていますので、議員として嫌な

こと言うのも議員の本分ですので、袋ごと賛成でおいしい話ばかりしていても、褒めていても仕方ないから、やはり議員というのは、そういう指摘して、そして立派な鶏に育てていただけるように。そういうことで質問していますので、誤解がないようにしていただきたいのと、かように思います。この部分については、質問終わります。

町長、答弁あったら。町長答弁、通告しているの。

○道工晴久議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 海釣り公園の件で、担当のほうから指摘はしていないという話があったのですが、実は、指定管理者とじかに話を、3カ月遅れについての内容等についてお互いに役員さんも入れて話し合いをさせていただいております。

といいますのは、やはり、いわば集客が多くなって、ドーム建設をするに当たって、議会の了解を得て3,000万円補助金を出してドーム建設したいきさつがあるのですが、そのときに、おおむね5,000万円ドームにかかったということで、現在、ここにも残っているわけですが、金融機関のほうに2,700万円ほどの負債があるわけなんですけども、それを毎年返還をしていって、平成25年度の決算では大体2,000万円あったものが、今回1,800万円ですから、200万円前後のお金を支払っている。いわば、借金に支払っている。

そういったことと、流動負債、いわば3月31日で決算を終えたけれども未払金が大体700万円ほど残っているんですね。これが、この支払いをしないといけないものですから、岬町に300万円払うと1,000万円近い金が流動負債で残っているということで、役員さんも含めて、このままやっていくについては非常に厳しい状況になっておると。

町のほうで何かいい方法ないだろうかというご相談も受けていますけれども、一応、管理規定というのがありまして、前回、基金を、将来のメンテナンスのために500万円ずつ基金を積み込んできた、それをどうも建設に伴って基金を取り崩したということもあって、売り上げに、いわば利用料金の10%の中から当分の間200万円の積み立てを700万円に積み上げてきたのが現状です。

その200万円を実際は、町は10%の500万円何がしをいただかないといけないのですけれども、200万円積んでいるものですから、残り300万円何がしが遅れているということになっているわけですね。

ですから、この辺を少し、今後、指定管理者と解消策を考えていかないと、決算時期が岬町は出納閉鎖が同じように5月になっているものですから、どうしても民間金融としては資金繰りが大変だということになっているんじゃないかな、このように私も中身を十分聞かせてもらって、

今後、来年に向けていろいろと検討していこうとっております。

それは、一つは地元の声というのですか、一定の指定管理者はそれでいいとしても、地域に何ら還元していないじゃないかという声も地元から上がってきているようです。

そういったことも含めて、今後、空港対策関連事業としての小島対策ということで海釣り公園を設置した経過がありますので、この辺も含めて、今後、議会の皆さんにも十分お話をさせてもらって、管理の中身の決算、または見える方法を少し変えなければ、このままずっと行くかどうかということになると思います。

今、こんなところでお話もいかがかと思うんですけども、足りない分はどうしているのかという事は、ほかに借入れを行って、まず入れて、また返しているということの繰り返しをしていると聞いておりますので、その辺は一つご理解をしていただきたいと思います。

決して、管理監督を怠っているわけではなくて、その都度、問題があれば役員さん含めて話をしているということだけご理解賜りたいと思います。

○道工晴久議長 田島乾正君。

○田島乾正議員 嫌なことを聞いて、今、町長が事前にそういう役員さんと協議していただいて、今後の運営について、やはりしていただくという答弁をいただきましたので。

やはり、指定管理者にも結局、潤ってもらわないかんということはわかっています。しかし、指定管理者と、そして、施設の管理者がもっとひざをつき合わせて、どうしたらもうける、どうしたら経営が楽になるということをもた、町長を筆頭に、担当課も常々足運んで、そして、こういう町長、働いてくれているねんから、この部分をやはり議会に報告していただかないと、こういう質問が入りますので、今後、そういうことのないように。やはり報告というのは渋らないで、何でもかんでもよろしいよってに報告していただけたらと、かように思います。この部分については、質問は終わります。

2点目が学校教育の部分で、冒頭申し上げたように、子どもの食育指導と学校給食について、この部分について昨今のマスコミ報道でも学校給食費の未納者に対する強制執行の手続がなされて、いろんな議論が出ているんですね。

これは、どうなっているのかなということ、結局、私なりにいろいろ調査したんですけども、何て言ったらいいんですか、結局、文科省は滞納者、その部分について、各都道府県のほうに調査をしているわけですね、マスコミの報道に対して。

これは何年でしたか、ちょっと字が小さくて読みづらいんですけど、これは平成24年度でしたか、学校給食法によって食材費は保護者負担、整備や運営費は自治体負担と、こうなっている

部分で、文科省が一度調査したことがあるんです、給食費の実態。

恐らく教育委員会にも通達が来ていると思うんですけど、調査依頼。何人のお子さんのところが払っていない部分、払えなかった部分という、それを配付しているんです。全国の小・中学校の部分に調査したら、学校給食を納めていない未納の割合は0.9%、総額は推計で約22億円に上っているわけですね、納めてないのは。

その納められない、納めていない要因については調査したら、保護者の責任や規範意識の問題、そして、保護者の経済的な問題も約33%に上ってるんですね。

結局、裕福な家庭でしたら給食費は納められます。ただ、生活困窮者、片親とか、とにかく生活するのに精いっぱい家庭にお子さん1人、2人いたら、給食代というのは結構大きな金額になるんですね。

ということで、やはり憲法上、皆さん法のもとに平等やうたわれているのに、納めたくても納められない家庭の子どもが物すごくいじけているわけですね。学校へ行くのもいやになると。そして、友達間に物すごく心配しながら勉強するというので、これ、本当にあってはならないことなのです。

この問題は、新聞でも報道されて、埼玉の北本市の処置で、給食の停止をやっているんですね、きついことしているんです。大阪市は未納でも継続して給食を食べさせているんですね。ということで、こういうばらつきがあるんですね。国ももっとしっかりして、小さな子どもを育てているという気持ちがあるのかなのかという問題ですね。

例をとったら、これ全国的に給食費はただというところもあるんです。そこで、町長に男前になっていただきたいのは、やはり、これからの少子化で子どもさん少なくなってきましたわな。増えるんやったら給食費ただとは、財政的に言えませんので、少子化で高齢化でしょう。

そしたら、どういう教育をするのか。乳幼児の部分、質問、今あったけども、そういう医療費の部分もうちょっと見てよ。そして、給食費についても、やはり安心・安全な給食で、困窮者に対するやさしい町政をしていただきたいというので。

事例としましては、相生市の場合は年間賄い材料費が1億1,000万円かかるのが、子育て支援として全て市が負担していると。こういうのを相生市がやっているんですね。賄い材料費だけで1億1,000万円かかっているけども、結局、子どもたちを育てる意味でやっているわけですね。ということで、相生市の谷口市長はすごく理解力があって、給食費の賄い費は全部無料だということをやっています。

そして、北海道の三笠市では、平成18年度から給食費無料だと。そして、隣接の和歌山県新

宮市でも無料でやっていると。

ということで、どんどん大事な子どもさんを育てるのに医療費もちろん、結局、給食費は皆平等だと、金持ちも困窮者も、生活保護者については支給されていますけども。本当にお母さん、アルバイトで働いて働いて、1人ならいいけども、2人、3人を抱えた子どもさんの家庭ではお母さん給食費を稼ぐために働くと、そういう部分になっていますので、一つ何とかできないものかなということであっちこっち調べたら、町長たくさんあるんですね。

福井県の永平寺町の町長賢いですよ、男前ですよ。何て言うんですか、町長選に公約として、学校給食無料ですと。そして、原資については一般会計で処理すると。これだけ教育に物すごく熱心な方で、ここも予算見ても、平成26年度の一般会計の当初予算の規模は78億円、余りうちらと変わらんのですね。そういう一般会計の部分についても、やはり、学校教育の中での給食費というのは全員無料だということ、それをした結果、定住者が増えたんですね。よそから、その町に。そんな立派な学校教育をしている町だったら、その町へ転入してきたんですね。人口が増えたんですね。歯止めになったんですね。単なる給食費にしても、それだけ、今の社会は冷え切って、子ども育てるのに大変な苦勞をしているわけですね。

ということで、これは教育次長に聞いても、政治的な判断やから、これはお聞きしても酷なものだし、せつかく副町長も来られているのだから、副町長の、畑違いやけど、文科省と国交省とは違うんだけど、別にそんなん通告もしていませんので、結構ですけども。

これ、以前にも言ったんですけど、町の学校給食費も修学旅行費も無料、修学旅行も無料ですねん。京都府の伊根町。船宿の有名なところですね。あそこも観光的なところあるんですけども、ここもまた町長も偉いんですね。給食代も無料だし、おまえら修学旅行も無料や、面倒みちやる言ったら、結局、過疎化、高齢化が進む町では人口が物すごく増えているんですね。

こんなことで人口、転入者おるなということは、それだけ子どもの教育に大変ご苦勞されている保護者が多いということで、岬町も1万6,555名の中でも、そういうことがあると思いますので。

今すぐとは言いません、何らかの財政に切りかえて、一度整理して検討していただける考えがあるのかなのか、まず、もう町長にずばりお聞きします。事務方に聞いても、これは気の毒な話ですので。町長、どうですか。今でなくても結構ですよ。

教育次長、一度、考え、町長に勧めてよ。これはいい案ですと言ってもらったら、こっちも助かるんやけど。

○道工晴久議長 廣田教育次長。

○廣田教育次長 今、ご意見をいただいた中で、教育委員会としての考え方について、少しベースの部分も含めましてご説明させていただきたいと思います。

田島議員ご紹介いただきました文科省の調査についてなんですけれども、学校給食費の徴収状況に関する調査の結果についてということで、平成26年1月23日に文科省が発表している分がございます。

これは、学校給食の完全給食の実施率については、公立の小・中学校が全て対象でしたけれども、この徴収状況についての調査につきましては、583校を2万9,000校の中から抽出をしまして、平成24年度の学校給食費の徴収状況について調査を行ったもので、本町は対象にはなっておりませんので、報告はしておりませんでした。その中でご紹介をいただいていたと思います。

議員のおっしゃっていただいた中にもございましたが、学校給食の実施に必要な経費の負担につきましては、学校給食法第11条及び同法施行令第2条に規定されているところで、食材費は保護者負担、施設の設備や修繕費、人件費については町が負担するとされています。

納入方法などについては、詳しい規定は何もございません。

保護者から納入されました学校給食費について、平成26年度の本町における歳入の決算見込額なんですけれども、滞納部分を含まずに5,134万4,567円、保護者の方からご負担いただきました。

それを学校給食費の賄い材料費のほうに本町では充当しておりまして、賄い材料費の決算見込額は6,096万750円となる見込みです。

学校給食センターにかかります歳出の総額なんですけれども、人件費・光熱水費を含みまして1億3,505万3,264円となりまして、町負担額はおよそ7,600万円ほど町が持ち出しを行っている状況にあります。

教育委員会といたしましては、学校における食育を推進していくためには学校給食の充実を図っていきたく思っておりまして、現行の制度を維持してまいりたいと考えております。

おっしゃっていただきました、経済的な理由により給食費を払いにくいご家庭に対してなんですけれども、岬町では就学援助費というのを支給しておりまして、経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対して給食費を含めまして就学に必要な費用を支給しております。その中に学校給食費がございまして、7月、12月、3月の年3回に実費相当分を全額支給しております。

平成26年度の実績は、小学校では110名の児童を対象としておりまして、中学校は76名

の生徒に支給をいたしている状況にあります。

○道工晴久議長 田島乾正君。

○田島乾正議員 教育次長が答弁してくれたので、大体わかったんですけども、結局、就学援助費というのはあるのはわかっています。わかっていますけども、申請する手続とか、煩わしさとか、そして、やはり申請するのに引け目を感じるんですよね。その部分を払拭してあげないといかんということで、私は含んで言ってるわけでございますので、この部分、町長に答弁していただきたいのと、かように思いますので、理解いたしました。

○道工晴久議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 給食費の定義については、ただいま教育次長の答弁のとおりでありまして、これは保護者が責任を持って納めるということになっておりますので、その辺はご理解していただきたいと思います。

ただ、議員おっしゃっている生活困窮者と言ったらいいのか、そういう方たちのために何とか無償化できないかということなんですけども、先ほどの答弁のとおり金額は何千万円という数字に上がっております。

そんな中で、他市町村については、無償化のところもかなりあるようですけども、我が町とすれば、ご承知のとおり、行財政改革をやっている最中でございますので、なかなか無償化ということとはできないものですから。

ただ、私は就任当時から給食費を値上げということで教育長から厳しい質問を受けたんですけども、子どもの環境整備をやっていくには現状のままで頑張ってもらいたいということを申し上げて6年間来たわけです。一度も給食費の値上げはいたしておりません。

そんな中で、そのかわりと言ったら何ですけども、子どもの医療費を徹底して中学校卒業まで何とか段階的に無償化していくようにしようということで、ようやく今年の7月をもって小・中学校とも入院、通院とも中学校卒業するまでの間ということで無償化に努めてまいりました。

もちろん、所得割も撤廃をいたして、同じ子どもが皆平等の中で治療が受けられるようにしております。

今後、この給食問題については、財政の見通しというのがまだ行革のメニューの中に入っておりませんので、今後、どういった形で、無料化とは言いませんけど、どうやって子どもたちの負担を軽減していこう、保護者の負担を軽減するかということについて、また議会の皆さんの意見も聞いて、そして財政状況も踏まえて検討させていただきたいということで、とりあえず無償化ということについては今のところ答弁ができないことについてご勘弁願いたいと、このように思

います。

○道工晴久議長 田島乾正君。

○田島乾正議員 今の財政的な力関係でいえば、町長おっしゃるとおり、今すぐは大変無理と思います。これは理解しております。

そこで、どうしても今じゃなくして、将来的に、計画を立てて、財源については現予算の組みかえでできるならば組みかえをしていただきたいと。そういう考えを持っていただいたら、恐らく住民さんも喜ぶます。町長、教育に理解あるということで、次回の公約にでも挙げていただいたら結構男前人気出ると思いますので、一つそれは田島が言うとなつたという片隅に置いてくださいよ。やはり大事ですよ、子どもを育てるには。やはり、給食を自由に食べさせて、自由にしていただきたいと、かように思いますので、一応、私は言うだけ言わせていただいて、町長も聞くだけ聞いていただいて、そして、将来的に町長の町政運営についてまた耳を傾けたときに、あれはどうなったのかなということを再確認いたしますので、一つ、男前になっていただけたら。

一つ余談ですけど、通告外ですけども、泉佐野市のバス、あれは無料になりますね、町長もご存じのとおり、1,000万円ですか。やはり、それだけのことをしたら、千代松さん、大分男前になっていると思いますよ。犬の税金もいろいろ問題もあったけども、それだけのやはり思い切った町政運営をしていただきたい。

2馬力になってますので、副町長1馬力が2馬力になったので、町長と一つ、教育長もおりますので言うとかんと怒られたらいかんで、一つ頑張ってください。

この学校給食については終わります。

最後、これどうも私理解できないし、納得がいかないので、これちょっとお聞きしたいんですけども、道の駅の整備計画、これは当初の整備計画についてはお聞きしています。

それで、なぜ夕野池とカイカ池埋め立て計画（案）について、急にそういうお話が出たのかなと。道の駅、建物整地するときに当然残土が出るということは理解の上で、その計画はあったと思うんですけども、過日の全協で、結局、本年8月15日付で町長名で淡輪の12区、14区、15区、18区及び20区の住民対象に池の埋め立てに関する説明会をこの28日及び30日に開催するとの会談をしたこととあります。

そしたら、まず冒頭に、説明会の経緯、内容というのはどういう住民の反応があって、どういうあれがあったということをまず担当課、ご答弁願いたいと思います。

○道工晴久議長 木下都市整備部長。

○木下都市整備部長 去る8月28日及び30日に夕野池、カイカ池の埋め立てにつきまして、住

民説明会を開催させていただきました。その状況についてご説明させていただきます。

8月28日開催の住民説明会では72名の方、30日の住民説明会には21名の方、合計93名のご参加をいただきました。

参加いただきました住民さんの方々の主なご意見でございますが、土砂運搬に係る進入路が生活道路となることから、子どもや高齢者の安全対策。それと、工事に伴います運搬車の騒音、振動、粉じんなどの対策。それと、埋め立て後の調整池の安全性の精査及び埋め立て後の広場整備は住民の要望を聞いて進めてほしいなど多数のご意見がございました。

これらのご意見を踏まえまして、適切な対策を講じるとともに、住民の皆さんのご理解とご協力を得ながら、浪速国道事務所と共同しまして本事業を進めてまいりたいと考えてございます。

○道工晴久議長 田島乾正君。

○田島乾正議員 説明会で、28日は72名、そして30日が21名。そして、土砂搬入の進入路の問題で車両とかいろんな埋め立てに係る粉じんとか振動の部分について気をつけてくれと。そういうお話が大半でしたのかな。

いや、困るでと、そんな池埋め立てする必要ないやろうと、あと、治水問題とか、そんなんだないなってるねんという、そのお声は上がってなかったですか。その一度説明してください。まるっきり上がってなかったのか。

○道工晴久議長 木下都市整備部長。

○木下都市整備部長 中には、埋め立てに対して、広場整備することに対してまるっきり反対ではなくて、整備に当たっては自然環境を維持し、あるいは、治水の能力は十分に確保してくださいというお話でした。

○田島乾正議員 治水は。

○木下都市整備部長 治水対策は出ました。

○道工晴久議長 田島乾正君。

○田島乾正議員 当然、やはり調整池的な役目をしていて池が埋められたら、やはり治水的な質問は出ているはずですね。それを私は聞きたかったので、治水対策についてはどうするのかということも、やはり住民さんとしては一番心配ですからね。今、日本も大変な集中豪雨とか、温暖化で大変な災害が起きている中で、このような平気で池埋めて、治水対策も説明してなかったら、やはり、質問は出ると思うんですね。

そこで、住民説明会はわかりました。しかし、なぜこの二つの池を急に埋めるのかなということ、私、聞き漏らしていたのかわからんけども、ここ最近急にそういうようなお話が出て、そ

して説明会も始まる。

これ、どうしても道の駅つくるときに残土というのはどういう考えで、どういうあれにしていたのかなという、私は協議会に入っていないので、報告を受けるばかりで、私、不勉強で報告も全然聞いてないし。

これは、いつ計画されたのかなと。昨日や今日やったのかな、立派な道の駅みさきの整備に伴うというのを書いて、埋め立て計画（案）ですけど、これ8月4日付で発表していますね。

こんな急に何でもこういうことをされるのかなという、道の駅の部分じゃないですよ、なぜ、こういう残土をこういう処理の仕方をされるのかな。まだ、低地で埋め立てする場所があるのと違うのかな。池を埋めるということは、はっきり言って農政問題につながってくるんですわ。

町も市民農園を計画しているのに、やはり植物というのは、太陽があつて、水があつて、肥料があつて、この三要素がなかったら植物は育たないのですわ。それを踏まえて池埋めるのかなという、私個人的な考え持っているの。

まず、お聞きします。何でも急にこういうことを埋め立てるようになったのか。

そして、もう1点だけ。これ、水利権の問題に波及していますので、水利権の問題について協議されたのか。この部分について、2点ちょっと説明してください。

○道工晴久議長 田島議員の質問、5分切っておりますので、簡潔に。木下都市整備部長。

○木下都市整備部長 なぜ急にというお話なんです、これ、当初は議員が言われているように、池を埋める計画ではなくて、道の駅の整備だけを事業と考えてございました。

ただ、国の社会資本整備総合交付金を受けるに当たりまして、国と協議を行ったところ、道の駅の整備とは別に、周辺地区で基幹事業を実施する必要性が生じたものでございます。

ただ、補助金の関係だけではなくて、以前から夕野池の埋め立て整備について、地域の方から要望があったこと、また、現在、夕野池とカイカ池は農業ため池としての利用はなく、道の駅の整備により発生する土砂で埋め立てることにより地域住民の憩いの場としての活用や地震や津波の災害発生時には一時避難所としての活用が図られることなどから、夕野池、カイカ池を埋め立てる計画としたものでございます。

もう1点の水利権のお話でございますが、両池の水利権につきましては、平成16年5月17日付で淡輪の西水利組合から両池を含みます三つのため池の水利権を放棄し、岬町へ帰属し、今後、一切権利主張しないとする書面の通知を受けたものでございます。

ただ、日にちもたつてございますので、整備に当たりまして、夕野池、カイカ池埋め立てに当たり西水利組合の理事会に対しまして計画の内容を説明し、平成27年度6月に了解を得ている

ところでございます。

○道工晴久議長 田島議員、あと2分12秒でございます。

○田島乾正議員 私、担当委員会の所属違いますので、一般質問でしかないのですが、どうしてもだめだったら、大綱的質疑と委員長報告に対する質疑できるんですけど、そんなのしたくないので、ちょっと聞かせてください。

この水利権の、これはいたし方ない、水利組合が当然水利権を放棄したと思うんですが、権利というのは大変昔から大事なものです、漁業権なり、水利権なり。これ、いとも簡単に放棄するというのは、私個人的には考えられないんですわ。

水利というものは、本当に水争いで殺し合いをしたような時代があったんですわ。それをいとも簡単に、これ、組合長独断でやってないでしょうね。今、説明のとおり会議に諮ったんですね。会議なんかだったら、そういう議事録なり、全水利権利者に全部行き渡っている部分の資料があるんですかな。後日でも結構です。それがあれば、ちょっといただきたいと思います。

水利権というものはいとも簡単に放棄できるものかなと、これ私ね、どうも疑義感じるので、その部分について一つ。

○道工晴久議長 田島議員、町長のほうから答弁求めていますので。

○田島乾正議員 ちょっと1分ほど。

もし、所有権、この部分については淡輪の財産区の所有権というのは、財産区の委員会で協議せなあかんですね。共有地やったら土地表示せないかんし、誰が所有権なるかということですね。

そして、財産区有地であれば土地の処分行為に当たるのか、それとも、処分について大阪府知事の認可が必要なのか、この処分代金の配分率はどうなるかと、その部分についてお聞きしたかったんですけど、時間ないので。

○道工晴久議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 一番肝心なことですので、私のほうから説明をいたします。

実は、これは平成16年に一応水利権放棄ということになって、それは確認を私もじかに組合長並びに役員さんに確認をしております。

所有権は旧の淡輪村になっています。淡輪村というのは、以前もこういう問題があったのですが、岬町に移管された形になっております。そういったことで、水利権を放棄して、今後、水利権の、いわば補償の問題とか、そういうことはない聞いております。

それともう一つ、なぜ急にこんなのが出てきたのかということは、平成26年2月の第二阪和国道の委員会で、いろんな意見について説明をしているんですけども、私ここで議員さんにおわ

びせないかんのは、そのときに、カイカ池も説明したかのように言ったと思いますが、実はそのときは、稲荷池と勘違いをしまして、夕野池のみ説明をしておりました。

実は、当初のときは多目的公園に土砂を仮置きしている、それをまず夕野池に埋めてということとを当時の鍛冶議員さんにお答えをしたいきさつがあります。

その後、補助金の問題をめぐって、国のほうが道単独でやったら補助金は出せないということから、その後に起きた問題ですけど、何とか基幹事業として二つ以上つくってもらえないかということで、いわば夕野池、ちょうど要望出ておりましたので、夕野池の埋め立てと放棄されておるカイカ池を埋めて、そこを18区の上に多目的広場が借地であったんですけども、太陽光設置のためになくなったということで、そのかわりとしてカイカ池につくったらどうやということと、夕野池については全く使っていないということもありまして、地域の要望も出ておりますので、この二つを埋めることによって基幹事業としての位置づけで国の補助金に乗っかったというのが一つです。

それと、これを埋めることによって、その土砂を運ぶ距離が短いということで、お互いの造成費の、いわば案分が安く上がるということもあって、それだったらお互いに国も、また岬町も工事費が安く上がるということで、国のほうに社会資本整備事業の中で何とか補助金制度にかけてくれということで、今回そういう状況で、実際、ですから平成26年2月以降にこの問題が出てきておるということで、実際、以前に協議しているのは平成25年度に協議をしているんですけども、本格的に表に出てきたのは平成26年2月以降の第二阪和のときに少しお話をした程度でございまして、恐らく、正式に議会の皆さんに十分な説明はできてなかったかなと思っておりますので、本席をおかりしておわびをしないと、このように思っております。

しかし、この事業については、お互いに、町も財源の縮減ということですし、道の駅の建設ができるのと同時に夕野池、カイカ池を埋めることによって、地域の防災広場、または地域のコミュニティ広場になるということを含めて検討したということだけご理解していただきたいと思っております。

○道工晴久議長 田島議員にはまたいろいろございましたら、原課のほうでお聞きいただくということで、以上で田島乾正君の質問を終わります。

○田島乾正議員 1点だけ、ちょっとまけといてほしいんですが。

今、町長の説明でやっとわかったんですね、基幹事業というのが。これ、本来、過日の全協で言うべき問題じゃないんですね。

やはり、議会というものがあるから、まず担当委員会でやはり議案として出していただい

たらこんなことにならんです。

ということで、一つ、方向という形じゃなしに、やはり委員会の議案として出していただきたいと。今後そういうことを、苦言呈しておきますので、一つ一般質問にしたいくなるような、そういう全協報告はやめていただきたいと、かように思います。

○道工晴久議長 原課のほうもそういうことで、一つよろしく対応方お願いしておきます。

○田島乾正議員 まず、委員会にかけてくださいよ。

○道工晴久議長 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次の会議は、あす9月2日午前10時から会議を開きますのでご参集ください。

どうもご苦労さんでございました。

(午後4時32分 散会)

以上の記録が本町議会第3回定例会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成27年9月1日

岬町議会

議 長 道 工 晴 久

議 員 反 保 多喜男

議 員 田 島 乾 正